



お客さまとともに「ふるさと多摩」の未来へ



# TAMASHIN REPORT 2014

たましんレポート資料編

[平成25年4月1日～平成26年3月31日]

多摩信用金庫

## 金庫の概況及び組織

## 金融経済環境

平成25年度の国内景気は、安倍政権の経済政策となるアベノミクスによる「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による政策効果から、家計や企業のマインドが改善しました。また、消費増税前の駆け込み等から住宅投資が増加したほか、震災からの復興事業を中心に公共投資が上向くなど、全体として景気回復の動きが続きました。

株価については、年度当初は1万2,000円台からスタートしましたが、アベノミクスへの期待や日本銀行の異次元金融緩和を好感し、5月に1万6,000円付近まで上昇しました。しかし、米国の量的緩和縮小観測が台頭し、翌6月にはスタート時の1万2,000円台まで大きく下落しました。その後は、日本銀行の金融政策の浸透や為替相場の円安進行、米国株式が最高値更新となったこと等から上昇基調に推移し、年末に今年度の最高値1万6,320円となりました。

部門別に顧みますと、企業部門については、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の顕在化を背景に、生産が一段と拡大しました。また、復興需要や緊急経済対策による公共投資の全国的な拡大を受けて、非製造業は堅調に推移し、円安等で採算が好転した輸出企業を中心に製造業も回復基調となりました。

個人部門については、株高や2020年東京オリンピック開催地決定等から消費マインドが回復し、高額商品に対する購買意欲の高まりが見られる等、百貨店、外食産業等で回復基調となりました。また、小売売上高やサービスの消費動向は増税前の駆け込み需要等もあり、全体としては底堅い動きを見せました。

## 業績概要

平成25年度は、「中期経営計画2012」の2年目にあたり、金庫創立80周年という節目の年度となりました。また、より一層地域社会の明るい未来の創造に貢献し、「ふるさと多摩」の実現に向け、経営計画のメインテーマを「『課題解決実現2013』～持続可能な経営基盤と職場環境を実現し、『金庫力』の向上をもって質の高い課題解決を実現する～」と定め、取り組んでまいりました。

## 預金・貸出金について

預金積金残高は、地域の皆さまにご支持いただいたことにより、前期比655億円増加し2兆4,412億円となりました。貸出金残高については前期比103億円減少の1兆54億円となりました。

## 収益について

貸出金残高が前期比103億円減少したことや、金利低下による貸出金利息や預け金利息の減少等を主な要因とし、経常収益は前期比8億円減少(2.0%減)の407億円となりました。また、物件費や個別貸倒引当金の繰入額が抑えられたことにより経常費用は同11億円減少(3.0%減)の349億円となり、その結果、経常利益は同2億円増加(4.6%増)の57億円、税引前当期純利益は同5億円増加(10.7%増)の55億円となりました。

当期純利益は前期比3億円増加(8.5%増)の38億円となり、引き続き安定した収益を確保できています。

## 自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率については、分母であるリスク・アセット等が前期比244億円増加し1兆702億円となった一方で、分子である自己資本額が当期純利益の内部留保等により前期比23億円増加の951億円となり、前期比0.02ポイント上昇し8.89%となりました。

また、不良債権比率は金融再生法開示債権のうち正常債権を除く額が前期比100億円減少の699億円となり、前期比0.90ポイント低下し6.90%となりました。

## 目次

## 金庫の概況及び組織

・金融経済環境・業績概要	1
・総代会制度について	2
・総代氏名一覧	3
・会員数と出資金	3
・組織図	4
・内部統制方針について	4
・内部監査について	4
・コンプライアンス態勢について	5
・コンプライアンス宣言	5
・個人情報保護について	5
・反社会的勢力に対する基本方針について	5
・リスク管理について	6
・環境理念・環境方針	6
・重要事項の対応状況	7
・中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況	8
・金融円滑化の対応について	9
・金融ADR制度への対応	10
・主な事業内容	11
・最近5年間の主要な経営指標の推移	12

## 財務諸表

・貸借対照表(資産の部)	13
・貸借対照表(負債及び純資産の部)	13
・貸借対照表注記	14~16
・損益計算書	17
・剰余金処分計算書	17

## 損益の状況

・業務粗利益	18
・受取利息・支払利息の増減	18
・資金運用調達勘定	19

## 事業の状況

・預金	20
・貸出	20・21
・リスク管理債権の引当・保全状況	21
・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	21
・有価証券	22
・有価証券の残存期間別残高	23
・有価証券の時価等情報	23・24
・金銭の信託の時価情報	24
・国際業務	24
・デリバティブ取引	24
・通貨関連取引	24・25
・諸比率	25
・役職員の報酬体系	25

## 連結決算に関する事項

・事業の概要	26
・最近5年間の主要な経営指標の推移	26
・連結される子会社	26
・連結貸借対照表(資産の部)	27
・連結貸借対照表(負債及び純資産の部)	27
・連結貸借対照表注記	28~30
・連結損益計算書	31
・連結剰余金計算書	31
・連結財務諸表の作成方針	31
・連結リスク管理債権の引当・保全状況	32
・事業の種類別セグメント情報	32

## 自己資本の充実の状況等

・バーゼルⅢについて	33
・自己資本の構成に関する開示事項	34・35
・自己資本の充実度に関する事項	36
・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	36~38
・信用リスク削減手法に関する事項	39
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	40
・証券化エクスポージャーに関する事項	41・42
・オペレーショナル・リスクに関する事項	42
・出資等エクスポージャーに関する事項	42・43
・金利リスクに関する事項	43

## 自己資本の充実の状況等(連結)

・連結の範囲に関する事項	44
・自己資本の構成に関する開示事項	45・46
・自己資本の充実度に関する事項	47
・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	47~49
・信用リスク削減手法に関する事項	49
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
・証券化エクスポージャーに関する事項	50
・オペレーショナル・リスクに関する事項	50
・出資等エクスポージャーに関する事項	50
・金利リスクに関する事項	50

## 開示項目一覧

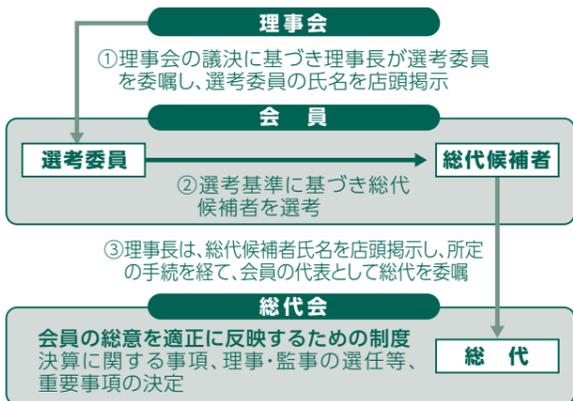
・信用金庫法第89条に基づく開示項目	51
・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示項目	51

## 用語解説

・用語解説	52・53
-------	-------

## 総代会制度について

**総代会の仕組み** 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。

## 総代とその選考基準

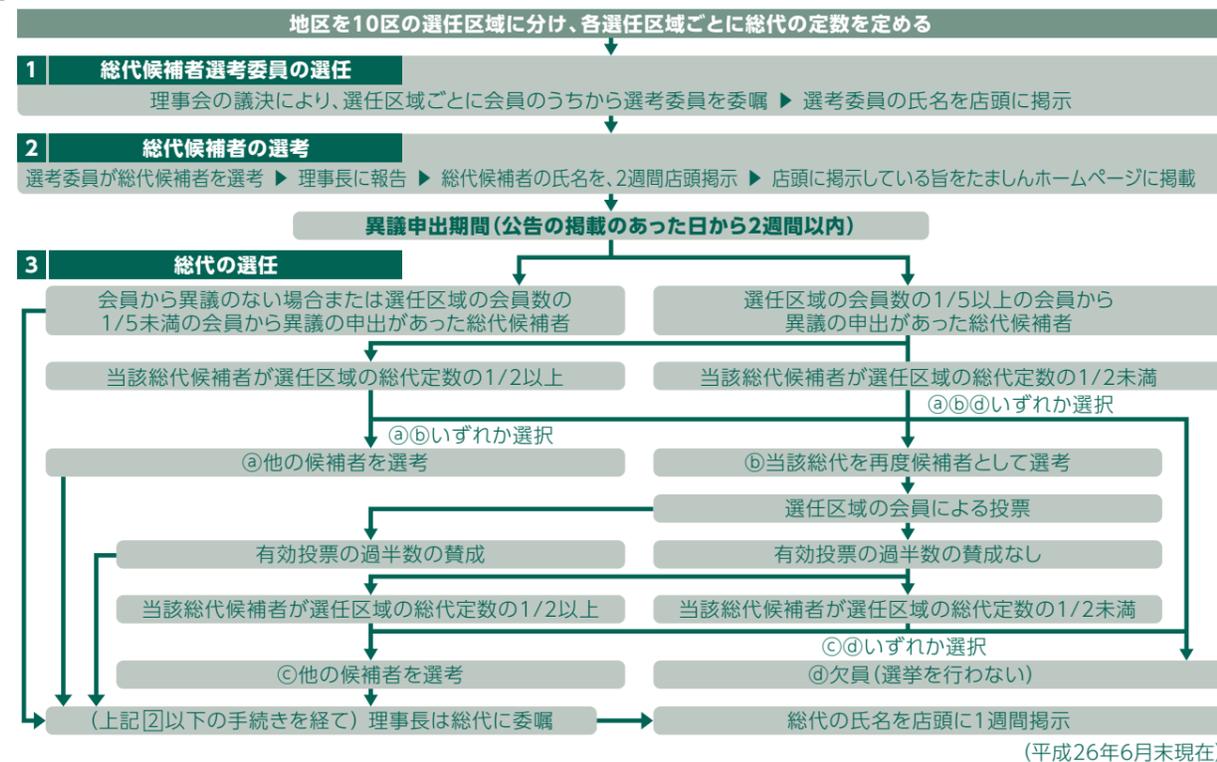
### ●総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成26年6月末現在の総代数は244人です。

### (注)総代候補者選考基準

①資格要件	・たましんの会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

## 総代が選任されるまでの手続について



**第81期通常総代会** 第81期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

- (1) 報告事項 第81期(平成25年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 監事全員の任期満了に伴う選任の件 第4号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

## 総代氏名一覧

区域	区域名	総代数	総代名 [敬称略・五十音順]					
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町・埼玉県 所沢市・入間市・狹山市・飯能市	41名	浅見 岱司 岩崎 泉 櫻本 皖一 北島 俊之 菅屋 忠正 中島 孝昌 林 愛子 萬田 貴久 吉崎 一紘	浅見 英明 岩崎 孟司 大神田忠弘 栗原 惟安 鈴木 榮一 中野 隆右 福島 哲男 三上 丈夫	浅見 義雄 岩崎 喜功 小川 庄二 齊藤 旦伸 鈴木榮治郎 鳴島 勇一 藤野 信夫 宮崎 洋	伊藤 博 内野 貞雄 小川 富史 志々田侑重 鈴木忠五郎 仁禮 洋介 古川 武男 村野 安成	井上 浩一 櫻戸 岩雄 金丸 清泰 新藤 信之 高柳 茂 野口 正三 前田 正明 矢島 茂	
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	30名	一斗 秀行 岡本 輝興 熊澤 俊雄 鈴木 四郎 林 久孝 山田 宗孝	井上 頼子 小川 亘 小林 進一 財部 剛 平畑 文彦 弓家田良彦	植田 芳雄 奥田 英男 柴田大海雄 竹口 甲二 宮川 修 吉増 武昭	榎本 博充 加瀬 哲夫 清水 長治 田中 利夫 森田 正夫 米原 博英	大野 通 木村 和雄 白川 宗昭 田宮 茂 森田米三郎 渡邊 喜助	
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	67名	青木 利洋 市川 文夫 遠藤 秀雄 金井 孝一 小林庄三郎 坂本 芳彦 鈴木 國夫 高山 實 田島 徹夫 塚本主恵夫 馬場 喜春 町田 照良 宮本 博 和田 吉司	青木 信義 一ノ瀬公男 大木 茂 狩野 高春 小林 利男 佐藤 力 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥勝 土屋 勝 原田 武 松崎 榮一 村内 道昌 渡辺 圭造	有竹 隆佐 伊藤 公穂 落合 俊平 北村 政次 小林 敏雄 佐藤 福徳 鈴木 弘昭 田倉 武 谷合 義高 西仲 万壹 土方隆太郎 三浦 眞一 村上 義輝	有友 完治 岩崎 茂雄 榎崎 博 黒澤 訓行 下田 七郎 鈴木 啓之 田倉 仁 田畑 吉胤 西村 徳次 平野 穰 水上 浩一 森 勝弘	安藤 武雄 内田 茂一 加藤 政利 國分 英雄 齋藤 秀文 菅谷 秀文 鈴木 正徳 竹原 重治 千野 元治 西村 實 古瀬 和雄 峯尾 一幸 山田 芳通	
第4区	東京都 国立市	7名	遠藤 修三 山井佳代子	川口 哲生 吉野 利春	佐藤 収一	関 喜一	村上 隆秀	
第5区	東京都 小平市・国分寺市	23名	浅見 和雄 加賀美 誠 小林 治 島村 速雄 濱仲 幸弘	荒畑 忠弘 加藤 保司 込山 雄茂 清水 精一 星野 亮雅	内野 隆一 鴨下源太郎 小山 慶次 立川 栄 松田 博	小川 泰正 高良 茂 齋藤 隆 田中 貞	小川 義幸 小坂 皓大 佐野 利平 文雄	
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	22名	飯作 金彦 太田 敦子 末廣 美利 中村 孝一 横倉 恒雄	石坂 修 加藤 孝雄 関戸 達哉 中村 允雄 吉野エイ子	市川 寛 鎌内 厚 伊達 和男 野口 忠直	井上 常正 河中 暎雄 田中 勝彦 堀江 英次	臼井 努 志村 光明 内藤 安雄 村木 信一	
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉 藤川 隆昭	河村 清	小林 久人	須藤 善雄	関口 弘治	
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	10名	國吉 昌良 武石 岩男	小山 武光 西川 達雄	櫻井 忠夫 守重 勝弘	鈴木 長平 師岡 勇	高木 裕 渡邊 克	
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	30名	秋本 光雄 海老沢孫頭 河田 敏夫 榎原 弘之 竹内 正義 平林 義昭	浅野 嘉一 岡崎 孝夫 木村 征司 壽時龍太郎 田辺 文彦 松井 寛	安藤 亨 岡田 光正 清本 秋男 高橋 徹也 中尾 淳子 中山 善夫	井野 武 小美濃銀徳 清本 正法 高橋 貢 中山 善次 毛利 義範	榎本 春夫 金子 和雄 齋藤 義春 竹内 政司 野口 甚平 渡邊 文紀	
第10区	東京都 調布市・狛江市	8名	浅田 憲一 永川 敏一	小野寺盛雄 西山 庄治	狩野 明彦 藤岡 義見	園部 斉	戸井田 宏	
合計			244名					

## 会員数と出資金

項目	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	人数	出資金(百万円)	人数	出資金(百万円)
個人	78,520		77,682	
法人	23,092		23,138	
合計	101,612		100,820	
普通出資金	18,237		18,095	

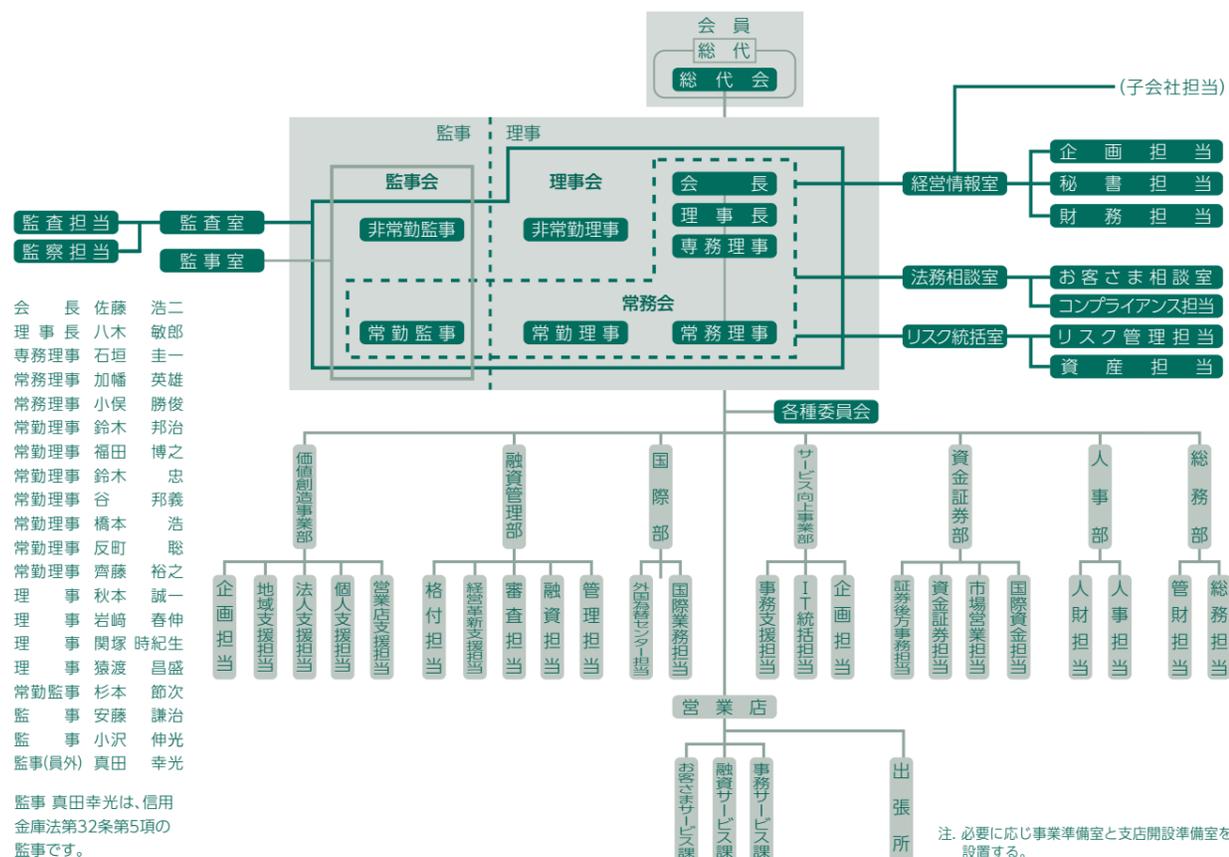
**会員資格** たましんの会員資格は以下の通りです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
- (2) たましんの地区内に事業所を有する方
- (3) たましんの地区内にお勤めの方
- (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員

※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

## 組織図

(平成26年6月末現在)



## 内部統制方針について

内部管理態勢の機能性、整備の継続性を強化するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、整備すべき体制及び事項を明確にし、充実した内部統制管理の確立のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

平成25年度につきましても、本方針の実効性を高める様々な施策を引き続き実施しています。

内部統制方針	
1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	7. 理事及び職員が監事に報告するための体制及びその他の監事への報告に関する体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制	9. 当金庫及びその子会社における業務の適正を確保するための体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	10. 反社会的勢力の排除に関する体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	11. コンプライアンス統括部署の役割
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項	12. 統合的リスク管理部署の役割
	13. 内部監査部署の役割
	14. 監事の役割
	15. 反社会的勢力に対する主管部署の役割

## 内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的(業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等および社内規定の遵守状況等)を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門(子会社を含む)から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

## 監査体制の充実

監事監査
信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項および信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しています。また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。(注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者。 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者。
会計監査人監査
信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽 ASG 有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。

# 安心してお取引引きいただける態勢を強化しています。

## コンプライアンス態勢について

**コンプライアンス態勢の整備**  
信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。  
たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備に努めています。

**コンプライアンス・マニュアル**  
企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っています。

**コンプライアンスの運営態勢**  
コンプライアンスの運営態勢としては、法務相談室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、法令等遵守の遂行に必要な権限を付与し、営業推進部門等からの独立性を確保し牽制機能を発揮させ、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めています。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

**コンプライアンス・プログラム**  
年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。

## コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

- 1 信頼の確保**  
多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。
- 2 誠実で公明正大な企業活動**  
多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 3 地域社会への貢献**  
多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。
- 4 適切な情報開示の徹底**  
多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。
- 5 反社会的勢力の排除**  
多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

## 個人情報保護について

金融機関は、コンピュータ管理された大量の個人情報を保有しています。保有している個人情報が流出すると、お客さまに多大なご迷惑をお掛けすることになります。

たましんでは、個人情報の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、公表しています。  
また、お客さまの個人情報は、利用目的を特定した上で利用しています。  
さらに、個人情報の取扱いに関する規程・要領等を整備し、職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

## 反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 重要事項の対応状況

### 預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

### 取引時確認の対応

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、平成25年4月1日から、新規の口座開設など取引時確認の必要なお取引をされるお客さまには、これまでの氏名・住所および生年月日等の確認に加えて、「取引を行う目的」・「職業または事業の内容」等について確認させていただいています。ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 情報管理の対応

たましんは平成25年1月にしんきん共同センターへ加盟しましたが、各種情報をコンピュータ管理しているしんきん共同センターおよび当金庫の事務センターでは、建物への入館及びコンピュータ室等主要な場所への入室はICカードや指紋認証によるものとして、部外者の侵入を防止しています。また警備会社の警備員が24時間常駐するとともに、要所要所に設置したビデオ監視カメラにて状況を監視しています。

たましんのオンラインシステムはしんきん共同センターと当金庫の事務センターそして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。また、インターネットバンキングにおきましてはお取引内容に応じた暗証番号を確認させていただくとともに暗号通信方式を採用しており、お客さまとの情報の送受信は安全に行われます。たましん内のネットワークは外部から分離されており、各部署に設置したインターネット用パソコンは単体で使用しています。また、たましん内のネットワークパソコンは記録媒体(USBメモリ等)を装着する機能を無くし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでいます。

たましんでは業務上知り得た情報を外部に漏らすことのないよう職員の行動規範を定め、コンプライアンス教育により「守秘義務」「お客さま情報の取扱い」の重要性について、徹底を図っています。

### 与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあたっては、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。

また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

### 経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に、債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。

ただし、事業に実質的に関与している方や事業承継予定者等、また保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっていたいたします。

また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

### 経営者個人保証の取扱い

①「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

たましんでは、従前よりご融資の際にご提供いただく個人保証について、経営に関与しない第三者の方の保証を求めないこととし、また、経営者保証を免除するご融資の取扱いなどの対応に努めてまいりました。

このたび、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、経営者と新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しやこのガイドラインに則した保証債務の整理を申し出られた場合に、このガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

# 金庫の概況及び組織

## リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しています。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	セキュリティポリシー
統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。 たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。	たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。 このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまへの信頼を高めてまいります。
信用リスク	オペレーショナル・リスク
信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。 このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定 of 債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させています。	オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。 <b>【事務リスク】</b> 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。 <b>【システムリスク】</b> システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、情報資産の適切な保護・運用によりお客さまに不安や損害を与えないことを目的としてセキュリティポリシーを定め、それに基づく各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、「お客さまにより一層ご安心いただけるサービスをご提供する」ために、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムへ平成25年1月に移行いたしました。さらに、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。 <b>【その他のリスク】</b> その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスクがあります。 たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールするよう努めています。
市場リスク	
市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び収益が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法を採用しています。 この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っています。	
流動性リスク	
流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。 たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。	

# 環境問題に積極的・継続的に取り組んでいます。

## 環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組みます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

## 環境方針

### 法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。

### 金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。

### 環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと共に環境保全の維持発展に努めます。

### 環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。

### 環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。

### 地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

## 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況

(平成21年12月4日から平成25年9月末までの累計)

### 債務者が中小企業者である場合

(金額単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,320	20,011	5,076	77,084	8,731	132,834	12,337	181,646	16,030	239,818	20,241	300,238	23,850	358,534	27,209	407,676
うち、実行に係る貸付債権	491	7,355	3,806	56,306	7,470	116,809	10,760	160,429	14,384	219,230	17,845	266,596	21,629	328,669	24,715	373,440
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	72	1,317	168	2,008	281	3,182	398	4,657	535	6,262	646	7,549	784	9,112
うち、審査中の貸付債権	811	12,379	1,069	17,900	806	10,157	870	12,392	738	9,136	1,229	18,418	835	11,668	867	13,222
うち、取下げに係る貸付債権	18	276	129	1,559	287	3,859	426	5,641	510	6,793	632	8,961	740	10,646	843	11,900

(金額単位：百万円)

	平成23年12月末		平成24年3月末		平成24年6月末		平成24年9月末		平成24年12月末		平成25年3月末		平成25年6月末		平成25年9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	30,389	461,077	33,547	507,987	37,154	558,983	40,150	602,739	43,467	653,258	46,159	694,519	46,173	694,930	46,179	695,181
うち、実行に係る貸付債権	27,939	430,146	30,689	470,170	34,302	523,164	36,996	562,055	40,487	614,968	42,790	651,464	43,404	660,303	43,410	660,554
うち、謝絶に係る貸付債権	875	10,376	1,020	11,760	1,158	14,121	1,258	14,909	1,380	16,429	1,488	18,149	1,539	18,527	1,539	18,527
うち、審査中の貸付債権	651	8,092	860	12,903	650	8,221	794	11,503	435	6,866	659	8,852	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	924	12,461	978	13,152	1,044	13,476	1,102	14,271	1,165	14,933	1,222	16,053	1,230	16,099	1,230	16,099

### 債務者が住宅資金借入者である場合

(金額単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	76	1,337	259	4,510	400	7,028	530	9,301	649	11,680	788	14,031	928	17,000	1,027	18,927
うち、実行に係る貸付債権	18	297	158	2,694	296	5,308	407	7,321	515	9,401	626	11,378	752	13,667	831	15,477
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	12	182	33	525	39	590	51	775	58	906	78	1,258	96	1,644
うち、審査中の貸付債権	56	1,021	73	1,395	38	642	43	708	35	635	52	837	37	1,080	30	560
うち、取下げに係る貸付債権	2	18	16	238	33	551	41	681	48	867	52	908	61	994	70	1,244

(金額単位：百万円)

	平成23年12月末		平成24年3月末		平成24年6月末		平成24年9月末		平成24年12月末		平成25年3月末		平成25年6月末		平成25年9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,140	20,999	1,238	22,631	1,329	24,419	1,407	25,696	1,506	27,555	1,574	28,725	1,574	28,725	1,574	28,725
うち、実行に係る貸付債権	933	17,343	1,012	18,753	1,114	20,635	1,178	21,604	1,282	23,526	1,331	24,418	1,349	24,684	1,349	24,684
うち、謝絶に係る貸付債権	105	1,919	113	1,987	119	2,078	124	2,169	127	2,228	129	2,292	134	2,356	134	2,356
うち、審査中の貸付債権	28	436	36	516	16	240	24	438	10	216	24	344	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	74	1,300	77	1,373	80	1,465	81	1,484	87	1,584	90	1,671	91	1,685	91	1,685

※「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後の貸付条件の変更等の状況(平成26年3月末までの累計)はたましんホームページに掲載しています。

## 金融円滑化の対応について

たましんは経営理念の具現化として、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまとともに課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。

企業・事業所のお客さまには、経営相談・事業支援および事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供しています。

これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

## 金融の円滑化を図るための方針の概要

- ご相談等への真摯な対応  
お客さまからの借入れの相談や利用中の借入れの条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。  
また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申し込みの受付からの進捗管理してまいります。
- 適切な審査の実施  
お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更等をしたことがあるという形式的な事実だけにとらわれず、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。
- 他の金融機関等との緊密な連携  
お客さまからの借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまからのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と連携を図ってまいります。
- お客さまに対する説明  
お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の内容に対して、条件を付与させていただく場合には、その条件等を速やかにお伝えし、お客さまにご納得いただけるよう十分に説明を行うよう努めてまいります。  
また、万一お申込みにお応えすることができない場合には、その理由について具体的な丁寧な説明に努めてまいりますとともに、その内容について記録し、保存してまいります。
- 事業再生・経営改善に向けた積極的な支援  
各種セミナーの開催やビジネスマッチングなどの営業支援、事業承継や技術開発に対する専門家のご紹介、各種助成金のご案内など経営支援、および経営改善や事業再生などをご支援する専任部署を設置し、事業や経営全般に関する支援に積極的に取り組んでまいります。  
また、事業再生ADR手続きや株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見直し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。
- 住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応  
住宅関連資金をご利用されているお客さまからの借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産および収入の状況ならびに他の金融機関、住宅金融支援機構等のお取引状況等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ご意見・ご要望および苦情への対応  
お客さまからの新規のお借入およびご利用中の借入れの条件変更等に係るお客さまからのご要望、ご相談および苦情等につきましては、金庫全体で真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応してまいりますとともに、その内容について具体的に記録し、保存してまいります。
- 借入れ条件の変更等の実施後のフォロー  
お客さまのお借入の返済にかかる負担の軽減に資する措置を行った後も、引き続き経営相談、経営指導等を適切に行ってまいります。
- 当金庫役職員の目利き能力の向上  
お客さまの事業価値を適切に見極めることができるよう当金庫役職員の能力向上に努めてまいります。
- 関連子会社との連携  
中小事業者および住宅ローンをご利用のお客さまのご要望に関して関連子会社(たましんリース株式会社、多摩保証株式会社)と連携を図る必要が認められる場合には、お客さまの状況を十分に検討したうえで、きめ細かくご相談に応じるように努めてまいります。

## 金融の円滑化を図るための体制の概要

- ご相談受付体制  
(1) 営業店へ「ご相談窓口」の設置  
最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけますように、「事業性融資・住宅ローン返済方法・ご相談窓口」を設置しています。  
(2) 平日夜や土日等のご相談窓口  
平日夜や土日等も住宅資金のご相談は、以下のすまいるプラザでご相談を承っています。  
すまいるプラザ国立・すまいるプラザ武蔵村山・すまいるプラザ立川・すまいるプラザ吉祥寺・すまいるプラザめじろ台・すまいるプラザ八王子、すまいるプラザ多摩センター、すまいるセンター
- 借入れ条件の変更等への対応状況を適切に把握するための体制  
(1) 営業店の体制  
各営業店が受けたお客さまからの条件変更に係るお申込みは、その内容を具体的に記録し、対応状況等をとりまとめ融資管理部へ報告いたします。また、記録した内容は適切に保存してまいります。  
(2) 融資管理部におけるモニタリング  
融資管理部は営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況等につ

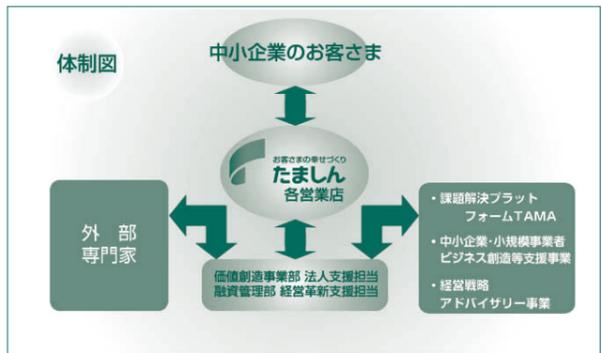
- モニタリング等  
いてモニタリングを行ってまいります。モニタリングにあたっては、報告内容の精査・検証のほか、営業店の対応状況について取りまとめのうえ金融円滑化管理責任者へ報告いたします。
- 金融円滑化管理責任者の配置  
金融円滑化への取組み状況を統括・管理する「金融円滑化管理責任者」を配置してまいります。金融円滑化管理責任者は、営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況を融資管理部を通じて、吉情相談の状況を法務相談室を通じて報告を受ける態勢としてまいります。  
金融円滑化管理責任者は、基本方針、関連規程等を職員に周知させるとともに、金融円滑化の取組み状況を常務会等に報告してまいります。  
常務会は、取組み状況が十分であるかを検証し、必要に応じて関連諸規程等の見直しを指示いたします。
- 金融円滑化連絡会の設置  
金融円滑化管理責任者は「金融円滑化連絡会」を定期的に開催します。この連絡会では、金融円滑化に係る諸施策の実施状況を確認し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方策等を検討することとしております。なお、金融円滑化連絡会の内容については、理事会・常務会および監事に報告することとしております。

## 金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制

本部の法務相談室に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用フリーダイヤルを開設しています(平日9時から17時)。  
さらに、平日17時から19時まで及び土・日・祝日の9時から17時まででは、すまいるプラザ内に専用フリーダイヤルを開設しています。専用フリーダイヤルと各営業店がお客さまから金融円滑化に関する苦情・要望を受けた場合は、苦情・要望を管理する「お客さまの声」に登録し、その内容について具体的に記録し適切に保存してまいります。  
全ての苦情・要望は法務相談室が報告を受けるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化連絡会を通じて、常務会等に報告し、支店長会議や融資課長会議等で事例として周知し、再発防止等改善に努めてまいります。

## 金融の円滑化に係る事業の改善、再生支援を適切に行うための体制

- 事業の改善について  
当金庫では、お客さまの事業の課題に対して、これらに即した専門担当者、もしくは外部機関との連携により、課題解決の取り組みを行うための営業店・本部体制を整備しています。  
具体的には、価値創造事業部法人支援担当内に専門担当者を配置し、新商品・新サービスの展開に伴う計画立案・実行や、組織体制の強化、事業承継等の経営課題に対応することで、お客さまの経営基盤強化支援を行っています。また、特にニーズの多い経営課題に対しては「事業計画書策定セミナー」等のセミナーを開催し、より多くの課題解決につながる取り組みを実施しています。  
平成24年度には「中小企業経営力強化支援法」における経営革新等支援機関として、さらに平成25年度からは「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における地域プラットフォーム(多摩産業支援コンソーシアム)として、地域における中小企業支援の体制を強化してまいりました。また、引き続き当金庫独自の「課題解決プラットフォームTAMA」を活用し、150名を超える外部専門家とともに事業改善、事業再生に取り組んでいます。
- 再生支援について  
中小企業のお客さまの再生支援を行う専門的な部署として融資管理部内に経営革新支援担当を配置し、直接お客さまと面談・相談対応を行うとともに、各営業店が行う再生支援活動の指導をしています。  
さらに踏み込んだ改善手法を要する場合は、中小企業再生支援協議会等と連携を図り、再生支援活動を行っています。  
また、事業再生ADR手続きや株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見直し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。



※「金融円滑化のための基本方針」「金融円滑化を図るための方針の概要」「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況」などについては、たましんホームページに掲載しています。

## 金融ADR制度への対応

たましんは、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)を営業店または法務相談室で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	法務相談室
住 所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル7階
電 話 番 号	0120-456-763
インターネット	http://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

\*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- たましんのほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記法務相談室にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

- 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、法務相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはたましん法務相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたはたましんホームページ(<http://www.tamashin.jp/>)をご覧ください。

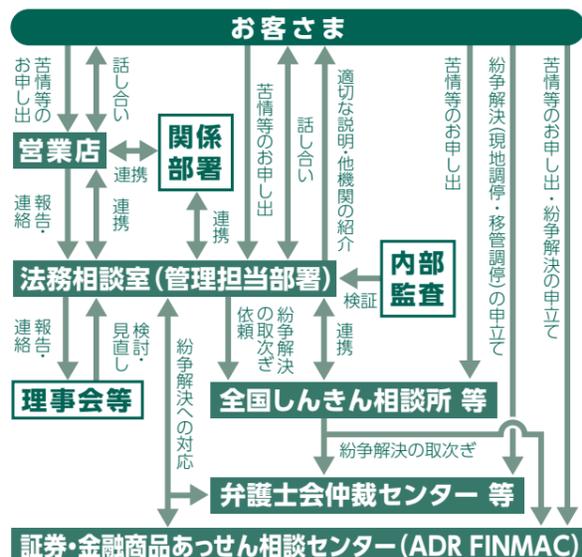
- 現地調停  
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。  
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- 移管調停  
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。  
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

- 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、および紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話

- たましんの苦情等の対応  
たましんは、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もってたましんに対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務相談室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署および法務相談室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を法務相談室から行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



## 主な事業内容

### 融資商品

〈事業者向け〉

前向きに、意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応いたします。

○たましん新事業展開支援融資「Winネクスト」	○たましん事業者応援ローン「Winパートナー」
○たましん事業再生支援融資「Winバリューアップ」	○たましん事業成長支援融資「Winグローアップ」
○たましん創業支援特別融資「ブルーム」	○たましんNPO事業支援ローン

〈個人向け〉

お客さまのライフイベントに応じて生じる様々な資金ニーズに合った商品を取り揃えています。

○住宅ローン	○リフォームローン	○教育ローン
○マイカーローン	○フリーローン	○カードローン

### 預金商品

お客さまの資金ニーズに合った預金商品を取り揃えています。

○当座預金	○普通預金	○貯蓄預金	○通知預金
○定期預金	○定期積金	○納税準備預金	○外貨預金
○教育資金一括贈与専用口座			

### 公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取扱しています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

○個人向け国債	○投資信託	○中・長期利付国債
---------	-------	-----------

### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しています。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

### 各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

○個人年金保険	○がん保険	○医療保険	○終身保険
○定期保険	○学資保険	○海外旅行傷害保険	○傷害保険
○住宅ローン関連保険	○ペット保険	○自動車保険	
○確定拠出年金			

### 主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

○振込	○代金取立	○給与振込	○配当金自動受取
○コンビニ収納サービス	○公共料金等自動支払	○年金自動受取	
○貸金庫・セーフティケース	○クレジットカード一体型キャッシュカード		
○ポイントサービス	○デビットカードサービス		
○メールオーダーサービス			

### 情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップいたします。

○創業支援インキュベーション施設	○私募債受託業務
○株式公開支援	○事業収支計算
○M&A相談	等

### ダイレクトバンキングサービス

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

○インターネットバンキングサービス	○テレホンバンキングサービス
○EBサービス(アンサーサービス、HBサービス、データ伝送(FB)サービス)	○電子記録債権サービス

### ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しています。平日・土曜・祝日は午前7時から午後10時まで、日曜は午前8時から午後10時までご利用いただけます。

### 外国為替・貿易金融サービス

世界主要都市の金融機関とコルレス(為替契約)業務を展開し、海外との資金決済をご提供するとともに、お客さまのご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨も取り揃えています。また、金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートいたします。

○海外送金	○外貨両替	○輸出取引	○輸入取引
○先物予約	○インパクトローン	○外為インターネットサービス	○FAX海外送金サービス

### 相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しています。

○創業・CB(コミュニティビジネス)相談	○貿易・投資相談
○事業承継相談	○法律・税務相談
○年金相談	○住宅に関する相談
○保険に関する相談	○資産運用相談
○相続・遺言相談	等

# 金庫の概況及び組織

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益 (千円)	48,253,015	46,346,633	43,615,914	41,594,372	40,734,739
業務純益 (千円)	12,852,807	12,072,720	9,349,456	7,574,616	6,389,663
経常利益 (千円)	6,844,874	7,704,814	5,866,174	5,495,723	5,753,025
当期純利益 (千円)	4,524,226	4,691,468	3,466,027	3,575,219	3,879,827
純資産額 (百万円)	99,044	100,582	93,268	102,442	105,143
総資産額 (百万円)	2,357,221	2,415,077	2,495,805	2,603,369	2,665,366
預金積金残高 (百万円)	2,158,092	2,214,627	2,296,493	2,375,672	2,441,232
貸出金残高 (百万円)	1,097,224	1,062,312	1,030,950	1,015,745	1,005,420
有価証券残高 (百万円)	671,553	698,585	811,126	940,038	995,369
普通出資総額 (百万円)	18,671	18,523	18,387	18,237	18,095
普通出資総口数 (千口)	373,432	370,462	367,743	364,742	361,905
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	746,861,742 (2)	740,924,340 (2)	735,486,813 (2)	729,485,196 (2)	904,764,280 (2.5)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	35,250	35,250	-	-	-
優先出資に対する配当金 (円)	246,900,000	246,900,000	-	-	-
役職員数 (パート含む) (人)	2,140	2,191	2,223	2,232	2,239
職員数 (人)	1,883	1,917	1,939	1,964	1,968
自己資本比率 (%)	9.36	9.66	8.79	8.87	8.89

注. 優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」として表示しております。

# 財務諸表

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	第80期 (平成25年3月31日現在)	第81期 (平成26年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
現金	28,785	24,888
預け金	553,195	577,574
コールローン	5,000	5,000
買入金銭債権	1,565	49
金銭の信託	8,000	7,500
商品有価証券	51	87
商品国債	4	18
商品地方債	46	68
有価証券	940,038	995,369
国債	132,646	141,621
地方債	147,310	166,882
社債	405,259	398,347
株式	17,063	19,365
その他の証券	237,758	269,153
貸出金	1,015,745	1,005,420
割引手形	14,959	12,679
手形貸付	25,057	25,942
証書貸付	963,182	953,730
当座貸越	12,546	13,067
外国為替	679	664
外国他店預け	649	562
買入外国為替	6	76
取立外国為替	22	26
その他資産	15,226	14,621
未決済為替貸	536	423
信金中金出資金	7,265	7,265
前払費用	35	23
未収収益	5,022	4,380
金融派生商品	199	7
その他の資産	2,165	2,520
有形固定資産	33,882	32,987
建物	5,929	5,634
土地	22,636	22,548
リース資産	163	90
建設仮勘定	303	439
その他の有形固定資産	4,850	4,273
無形固定資産	2,331	1,986
ソフトウェア	1,700	1,364
リース資産	3	1
その他の無形固定資産	627	620
前払年金費用	-	29
債務保証見返	8,980	7,073
貸倒引当金	△ 10,114	△ 7,884
(うち個別貸倒引当金)	△ 7,845	△ 5,924
<b>資産の部合計</b>	<b>2,603,369</b>	<b>2,665,366</b>

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	第80期 (平成25年3月31日現在)	第81期 (平成26年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
預金積金	2,375,672	2,441,232
当座預金	44,843	46,249
普通預金	997,823	1,079,707
貯蓄預金	10,369	10,212
通知預金	1,457	1,407
定期預金	1,185,150	1,169,415
定期積金	113,645	108,491
その他の預金	22,383	25,748
コールマネー	100,424	98,804
外国為替	6	18
売渡外国為替	6	18
その他負債	9,403	6,705
未決済為替借	822	623
未払費用	1,018	824
給付補填備金	344	219
未払法人税等	44	955
前受収益	166	173
払戻未済金	67	48
職員預り金	541	619
金融派生商品	33	394
リース債務	175	98
資産除去債務	346	361
その他の負債	5,843	2,386
賞与引当金	1,100	1,099
退職給付引当金	595	-
役員退職慰労引当金	399	406
睡眠預金払戻損失引当金	239	307
偶発損失引当金	273	227
繰延税金負債	525	1,049
再評価に係る繰延税金負債	3,306	3,298
債務保証	8,980	7,073
<b>負債の部合計</b>	<b>2,500,926</b>	<b>2,560,222</b>
<b>純資産の部</b>		
出資金	23,587	23,445
普通出資金	18,237	18,095
優先出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	64,719	67,564
利益準備金	20,550	20,910
その他利益剰余金	44,168	46,654
特別積立金	38,500	41,500
当期末処分剰余金	5,668	5,154
処分未済持分	△ 2	△ 1
会員勘定合計	89,069	91,774
その他有価証券評価差額金	11,754	11,445
土地再評価差額金	1,618	1,923
評価・換算差額等合計	13,372	13,368
<b>純資産の部合計</b>	<b>102,442</b>	<b>105,143</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,603,369</b>	<b>2,665,366</b>

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
注. 優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」及び「資本準備金」として表示しております。

# 財務諸表

## 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年  |
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る[有形固定資産]及び[無形固定資産]中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場の円換算額を付しております。
  - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し可能と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は11,123百万円であります。- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当期は前払年金費用として貸借対照表上に29百万円計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理
----------	--

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,476,279百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,698,432百万円 |
| 差引額            | △222,153百万円  |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)
- 2.1484%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金426百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 前権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額82百万円
- 子会社の株式総額 1,653百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 765百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2,643百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 20,647百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外

- ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 取得原価相当額

有形固定資産	362百万円
無形固定資産	32百万円
合計	394百万円

  - 減価償却累計額相当額

有形固定資産	166百万円
無形固定資産	23百万円
合計	189百万円

  - 期末残高相当額

有形固定資産	195百万円
無形固定資産	8百万円
合計	204百万円

  - 未經過リース料

1年内	74百万円
1年超	146百万円
合計	221百万円

  - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	109百万円
減価償却費相当額	86百万円
支払利息相当額	24百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,560百万円、延滞債権額は68,161百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,722百万円であります。

- なお、25. から28. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末総額は、75百万円であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,679百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	1,352百万円
	その他資産	30百万円
担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。		
上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金115,000百万円、有価証券62,159百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。		

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日		
旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日	
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日	
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日	

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については実行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,313百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は32百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 290円55銭

- 金融商品の状況に関する事項

  - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資

目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

- 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用リスクを回避することを主な目的としており、資金運用規程に基づき慎重に取組んでおります。

- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル」の金利予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスク管理にあたって、定量的分析しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上記金利予想変動幅で金利上昇した場合、経済価値は6,607百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、統計的手法として、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRはヒストリカル法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,563百万円です。

なお、当金庫では、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	577,574	578,634	1,060
(2)有価証券	993,351	995,810	2,458
売買目的有価証券	87	87	-
満期保有目的の債券	130,687	133,146	2,458
その他有価証券	862,576	862,576	-
(3)貸出金	1,005,420	-	-
貸倒引当金(*1)	△7,781	-	-
	997,639	1,003,415	5,775

金融資産計	2,568,565	2,577,859	9,294
(1)預金積金	2,441,232	2,441,313	△80
(2)コールマネー	98,804	98,804	-
金融負債計	2,540,037	2,540,118	△80

デリバティブ取引(*2)	(387)	(387)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(387)	(387)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある定期預金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預金については、預け先が合理的に算出した価額の時価としております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローを反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については平成20年度末より合理的に算出した価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状態にあると判断し、当事業年度末より、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。これにより、理論価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は62百万円増加、「繰延税金負債」は17百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は45百万円増加しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については37.から40.に記載しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- コールマネー

コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は先物為替予約取引であり、各先物為替予約取引に対応する市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	1,653
関連法人等株式(*1)	-
非上場株式(*1)(*2)	451
組合出資金(*3)	-
合計	2,104

(\*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

# 財務諸表

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	218,938	305,136	21,500	32,000
有価証券	121,457	240,046	264,814	322,127
満期保有目的の債券	500	2,736	26,930	99,575
その他の有価証券のうち 満期があるもの	120,957	237,310	237,884	222,552
貸出金	239,587	209,706	148,854	407,273
合計	579,983	754,888	435,169	761,401

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,285,889	132,659	22,683	-
コールマネー	98,804	-	-	-
合計	2,384,694	132,659	22,683	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、40.まで同様であります。

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額		時価	差額
		貸借対照表計上額	時価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,411	9,610	199	
	地方債	56,460	57,954	1,494	
	社債	21,102	21,783	681	
	その他	30,899	31,065	165	
	小計	117,873	120,413	2,540	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,514	5,491	△22	
	社債	300	299	△0	
	その他	7,000	6,940	△59	
	小計	12,814	12,732	△81	
	合計	130,687	133,146	2,458	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 目金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割引して時価を算出しております。

その他の有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額		取得原価	差額
		貸借対照表計上額	取得原価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,393	10,530	4,862	
	債券	595,674	588,087	7,587	
	国債	131,711	129,233	2,478	
	地方債	103,002	101,628	1,374	
	社債	360,960	357,225	3,734	
	その他	187,844	183,748	4,096	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	798,912	782,366	16,546	
	株式	1,867	2,109	△241	
	債券	18,387	18,441	△54	
	国債	498	500	△1	
	地方債	1,904	1,906	△1	
	社債	15,985	16,035	△50	
その他	43,408	43,794	△385		
小計	63,664	64,345	△680		
合計	862,576	846,711	15,865		

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 上記の差額から繰延税金負債4,420百万円を差し引いた額、11,445百万円が「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

38. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

39. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,718	412	38
債券	120,388	445	156
国債	26,144	63	151
地方債	11,056	65	0
社債	83,187	316	5
その他	18,884	129	93
合計	140,990	987	288

40. 減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
 当事業年度における減損処理額は、13百万円(うち、株式13百万円)であります。  
 なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c) いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。  
 a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合  
 b) 発行会社が債務超過にある場合  
 c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

41. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,500	△0

42. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
 当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。  
 43. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計77,194百万円含まれております。  
 44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,958百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが33,209百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
 45. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	2,955百万円	
賞与引当金	306	
役員退職慰労引当金	113	
減価償却費	248	
その他	1,469	
繰延税金資産小計	5,092	
評価性引当額	△1,714	
繰延税金資産合計	3,378	
繰延税金負債		
その他の有価証券評価益	4,420	
前払年金費用	8	
繰延税金負債合計	4,428	
繰延税金負債の純額	1,049百万円	

(追加情報)  
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来29.64%から27.86%となります。この税率変更により、繰延税金負債は110百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

## 損益計算書

(単位: 千円)

科目	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第81期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>経常収益</b>	41,594,372	<b>40,734,739</b>
資金運用収益	35,460,735	<b>34,186,259</b>
貸出金利息	24,049,973	<b>23,013,069</b>
預け金利息	2,132,153	<b>1,659,817</b>
コールローン利息	1,071	<b>278</b>
有価証券利息配当金	8,883,182	<b>9,043,425</b>
その他の受入利息	394,354	<b>469,669</b>
役員取引等収益	3,647,360	<b>3,694,300</b>
受入為替手数料	1,948,192	<b>1,880,275</b>
その他の役員収益	1,699,167	<b>1,814,025</b>
その他業務収益	839,511	<b>877,103</b>
商品有価証券売買益	103	<b>103</b>
国債等債券売却益	512,730	<b>522,150</b>
国債等債券償還益	7,186	<b>3,338</b>
その他の業務収益	319,490	<b>351,511</b>
その他経常収益	1,646,765	<b>1,977,075</b>
償却債権取立益	680,287	<b>851,092</b>
株式等売却益	106,858	<b>465,449</b>
金銭の信託運用益	138,012	<b>216,046</b>
その他の経常収益	721,606	<b>444,486</b>
<b>経常費用</b>	36,098,648	<b>34,981,713</b>
資金調達費用	1,312,068	<b>1,201,245</b>
預金利息	1,073,619	<b>991,801</b>
給付補填備金繰入額	178,308	<b>113,842</b>
借入金利息	27	<b>65</b>
コールマネー利息	46,279	<b>83,649</b>
債券貸借取引支払利息	-	<b>1,788</b>
その他の支払利息	13,832	<b>10,097</b>
役員取引等費用	1,544,537	<b>1,506,554</b>
支払為替手数料	636,755	<b>650,092</b>
その他の役員費用	907,782	<b>856,461</b>
その他業務費用	732,407	<b>658,447</b>
外国為替売買損	388,413	<b>186,609</b>
国債等債券売却損	105,211	<b>236,923</b>
国債等債券償還損	103,317	<b>110,562</b>
金融派生商品費用	67,850	<b>24,770</b>
その他の業務費用	67,614	<b>99,582</b>
<b>経費</b>	29,702,575	<b>29,387,984</b>
人件費	17,005,365	<b>16,957,264</b>
物件費	12,162,530	<b>12,016,795</b>
税金	534,679	<b>413,925</b>
その他経常費用	2,807,059	<b>2,227,482</b>
貸倒引当金繰入額	1,452,807	<b>1,313,657</b>
貸出金償却	500,638	<b>379,910</b>
株式等売却損	543,014	<b>51,570</b>
株式等償却	30	<b>42,801</b>
金銭の信託運用損	-	<b>10,998</b>
その他資産償却	20	<b>12,866</b>
その他の経常費用	310,547	<b>415,677</b>
<b>経常利益</b>	5,495,723	<b>5,753,025</b>

(単位: 千円)

科目	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第81期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>	23,691	<b>163,044</b>
固定資産処分益	15,304	-
その他の特別利益	8,387	<b>163,044</b>
<b>特別損失</b>	498,524	<b>353,579</b>
固定資産処分損	464,115	<b>119,095</b>
減損損失	34,409	<b>109,365</b>
その他の特別損失	-	<b>125,118</b>
税引前当期純利益	5,020,891	<b>5,562,491</b>
法人税、住民税及び事業税	105,782	<b>1,047,495</b>
法人税等調整額	1,339,889	<b>635,168</b>
法人税等合計	1,445,672	<b>1,682,663</b>
当期純利益	3,575,219	<b>3,879,827</b>
繰越金(当期首残高)	1,093,452	<b>1,579,323</b>
次期システム投資積立金取崩額	1,000,000	-
土地再評価差額金取崩額	137	△ <b>304,920</b>
当期末処分剰余金	5,668,808	<b>5,154,230</b>

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 注2. 子会社との取引による収益総額 68,093千円  
 子会社との取引による費用総額 1,849,628千円  
 注3. 出資1口当たり当期純利益金額 10円69銭  
 注4. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。(単位: 千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
府中市	営業用店舗	土地、建物等	58,995
小平市	営業用店舗	建物等	827
東久留米市	営業用店舗	建物等	814
三鷹市	営業用店舗	土地、建物等	43,265
日野市	営業用店舗	建物等	5,273
青梅市	倉庫	土地	190
合計			109,365

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

## 剰余金処分計算書

(単位: 円)

科目	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第81期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>当期末処分剰余金</b>	5,668,808,468	<b>5,154,230,219</b>
繰越金(当期首残高)	1,093,452,170	<b>1,579,323,272</b>
次期システム投資積立金取崩額	1,000,000,000	-
土地再評価差額金取崩額	137,066	△ <b>304,920,091</b>
当期純利益	3,575,219,232	<b>3,879,827,038</b>
剰余金処分額	4,089,485,196	<b>3,294,764,280</b>
利益準備金	360,000,000	<b>390,000,000</b>
普通出資に対する配当金	729,485,196	<b>904,764,280</b>
特別積立金	3,000,000,000	<b>2,000,000,000</b>
繰越金(当期末残高)	1,579,323,272	<b>1,859,465,939</b>

注. 普通出資に対する配当金: 第80期 年4.0%の割、第81期 年5.0%の割

平成25年度(第81期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けています。

平成25年度(第81期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月25日

多摩信用金庫

理事長 八木敏郎



# 損益の状況

## 業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	34,152,662	32,988,562
資金運用収益*	35,460,735	34,186,259
資金調達費用*	1,308,072	1,197,697
役務取引等収支	2,102,822	2,187,746
役務取引等収益*	3,647,360	3,694,300
役務取引等費用*	1,544,537	1,506,554
その他業務収支	107,103	218,655
その他業務収益*	839,511	877,103
その他業務費用	732,407	658,447
業務純益*	7,574,616	6,389,663
業務粗利益	36,362,588	35,394,964
業務粗利益率	1.51%	1.42%

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用(平成24年度3,995千円、平成25年度3,548千円)を控除して表示しています。

注2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,123,637	△ 3,474,739	△ 2,351,101	1,369,416	△ 2,643,892	△ 1,274,475
うち貸出金	△ 570,739	△ 987,982	△ 1,558,722	△ 188,871	△ 848,032	△ 1,036,903
うち預け金	△ 25,316	△ 748,492	△ 773,809	△ 20,750	△ 451,585	△ 472,335
うちコールローン	671	△ 34	637	△ 855	61	△ 793
うち商品有価証券	264	△ 290	△ 25	△ 36	△ 30	△ 66
うち有価証券	69,462	△ 61,035	8,426	655,240	△ 494,932	160,308
支払利息	48,617	△ 288,506	△ 239,889	48,886	△ 159,709	△ 110,823
うち預金積金	49,281	△ 260,766	△ 211,485	39,683	△ 185,968	△ 146,284
うち借入金	27	-	27	△ 5	43	37
うちコールマネー	△ 9,445	△ 18,691	△ 28,137	44,044	△ 6,674	37,369
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	1,788	-	1,788

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 資金運用調達勘定

### 平均残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	2,398,351	2,484,544
うち貸出金	1,019,145	1,011,089
うち預け金	507,361	501,605
うちコールローン	890	219
うち商品有価証券	70	61
うち有価証券	861,462	959,344
資金調達勘定	2,358,417	2,442,019
うち預金積金	2,355,730	2,427,614
うち借入金	13	9
うちコールマネー	9,931	22,005
うち債券貸借取引受入担保金	-	523

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(平成24年度6,295百万円、平成25年度7,004百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度7,991百万円、平成25年度8,870百万円)を控除して表示しています。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利息

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	35,460,735	34,186,259
うち貸出金	24,049,973	23,013,069
うち預け金	2,132,153	1,659,817
うちコールローン	1,071	278
うち商品有価証券	310	244
うち有価証券	8,882,872	9,043,180
資金調達勘定	1,308,072	1,197,697
うち預金積金	1,251,928	1,105,644
うち借入金	27	65
うちコールマネー	46,279	83,649
うち債券貸借取引受入担保金	-	1,788

注1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(平成24年度3,995千円、平成25年度3,548千円)を控除して表示しています。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利回り

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	1.47	1.37
うち貸出金	2.35	2.27
うち預け金	0.42	0.33
うちコールローン	0.12	0.12
うち商品有価証券	0.43	0.39
うち有価証券	1.03	0.94
資金調達勘定	0.05	0.04
うち預金積金	0.05	0.04
うち借入金	0.19	0.68
うちコールマネー	0.46	0.38
うち債券貸借取引受入担保金	-	0.34

注1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 事業の状況

## 預金

### 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	40,822	1.7	40,879	1.6
普通預金	967,623	41.0	1,039,967	42.8
貯蓄預金	10,737	0.4	10,348	0.4
通知預金	1,324	0.0	1,532	0.0
別段・納税準備預金	10,947	0.4	11,300	0.4
定期預金(財形含む)	1,201,001	50.9	1,204,212	49.6
定期積金	114,755	4.8	111,088	4.5
外貨預金等	8,518	0.3	8,285	0.3
合計	2,355,729	100.0	2,427,614	100.0

注：国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 定期預金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
定期預金 固定金利	1,184,362	1,168,660
変動金利	787	754
合計	1,185,150	1,169,415

注：財形貯蓄を含みます。

## 貸出

### 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	14,028	1.3	12,920	1.2
手形貸付	24,891	2.4	24,848	2.4
証書貸付	967,913	94.9	961,682	95.1
当座貸越	12,311	1.2	11,638	1.1
合計	1,019,145	100.0	1,011,089	100.0

注：国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 貸出金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
貸出金 固定金利	318,860	303,994
変動金利	696,885	701,426
合計	1,015,745	1,005,420

### 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	614,050	60.4	607,735	60.4
運転資金	401,695	39.5	397,685	39.5

### 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成25年3月末			平成26年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	3,075	100,872	9.9	3,023	96,200	9.5
農業、林業	53	525	0.0	55	564	0.0
漁業	1	1	0.0	1	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	6	149	0.0	6	166	0.0
建設業	7,032	98,993	9.7	6,929	95,326	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	26	304	0.0	34	525	0.0
情報通信業	479	5,923	0.5	472	5,544	0.5
運輸業、郵便業	641	15,116	1.4	617	14,498	1.4
卸売業、小売業	5,000	90,846	8.9	4,922	90,164	8.9
金融業、保険業	143	6,843	0.6	143	7,589	0.7
不動産業	5,124	277,716	27.3	5,088	277,460	27.5
不動産売買業	576	25,892	2.5	559	28,568	2.8
不動産賃貸・管理業	4,535	238,649	23.4	4,516	238,549	23.7
不動産流動化等を目的とするSPC	-	-	-	-	-	-
不動産関連地方公社等	13	13,174	1.2	13	10,342	1.0
物品賃貸業	88	2,406	0.2	88	2,537	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,175	11,944	1.1	1,087	11,323	1.1
宿泊業	35	1,156	0.1	29	963	0.0
飲食業	2,514	20,393	2.0	2,471	19,856	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	1,191	12,497	1.2	1,153	12,110	1.2
教育、学習支援業	264	5,329	0.5	271	5,833	0.5
医療・福祉	1,175	34,085	3.3	1,144	35,541	3.5
その他のサービス	2,604	55,779	5.4	2,811	61,707	6.1
地方公共団体	18	29,952	2.9	19	28,658	2.8
個人	19,402	244,904	24.1	18,353	238,845	23.7
合計	50,046	1,015,745	100.0	48,716	1,005,420	100.0

注1：住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。

注2：総合口座のみのお客さまは先数に含めていません。

### 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末	平成26年3月末
当金庫預金積金	7,806	7,074
有価証券	530	64
動産	-	-
不動産	369,501	370,303
その他	-	-
小計	377,838	377,443
信用保証協会・信用保険	151,470	135,480
保証	271,108	260,212
信用	215,327	232,285
合計	1,015,745	1,005,420

注：「その他」は指名債権担保(入居保証金)及び商業手形担保です。

### 債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末	平成26年3月末
当金庫預金積金	123	118
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	6,361	4,781
小計	6,485	4,899
信用保証協会・信用保険	61	43
保証	1,071	878
信用	1,362	1,251
合計	8,980	7,073

### リスク管理債権の引当・保全状況

#### 平成26年 3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権*	1,560	1,126	433	100.00
延滞債権*	68,161	48,832	5,438	79.61
3ヵ月以上延滞債権*	-	-	-	-
貸出条件緩和債権*	-	-	-	-
合計	69,722	49,958	5,871	80.07

#### 平成25年 3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,189	1,646	542	100.00
延滞債権	77,578	55,923	7,248	81.43
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	79,767	57,570	7,790	81.93

\*単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。

注1：これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

注2：「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

注3：「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

注4：「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

#### 平成26年 3月末

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権*	8,761	8,761	6,702	2,059	100.00	100.00
危険債権*	61,212	47,313	43,496	3,816	77.29	21.54
要管理債権*	-	-	-	-	-	-
正常債権*	943,482	-	-	-	-	-
合計	1,013,457	-	-	-	-	-

#### 平成25年 3月末

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,828	11,828	8,591	3,236	100.00	100.00
危険債権	68,223	53,815	49,256	4,559	78.88	24.03
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	946,028	-	-	-	-	-
合計	1,026,079	-	-	-	-	-

\*単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

\*用語についてはP52-53「用語解説」をご参照ください。

## 有価証券

### 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
商品国債	4	7
商品地方債	66	54
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	70	61

### 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	10,395	9,053	9,411	9,615
	その他の目的	122,250	109,926	132,210	127,094
	合計	132,646	118,980	141,621	136,709
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	55,997	57,658	61,974	61,519
	その他の目的	91,312	87,251	104,907	97,219
	合計	147,310	144,909	166,882	158,738
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	868
	合計	—	—	—	868
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	639	640	637	639
	その他の目的	18,744	18,019	22,958	20,068
	合計	19,383	18,659	23,596	20,708
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	15,421	13,966	18,139	16,959
	その他の目的	114,994	118,102	119,082	117,745
	合計	130,416	132,069	137,222	134,704
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	3,600	4,731	—	1,957
	その他の目的	134,173	127,641	100,218	110,904
	合計	137,773	132,372	100,218	112,862
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	3,339	4,820	2,624	4,846
	その他の目的	114,347	102,838	134,685	117,293
	合計	117,686	107,658	137,310	122,140
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	15,410	12,745	17,712	12,885
	合計	17,063	14,398	19,365	14,538
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	34,699	22,266	37,899	41,010
	その他の目的	190,252	159,780	218,636	206,955
	合計	224,952	182,047	256,536	247,965
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	12,805	10,366	12,617	10,108
合計	12,805	10,366	12,617	10,108	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	124,093	113,137	130,687	136,547
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	814,291	746,671	863,028	821,143
	合計	940,038	861,462	995,369	959,344

## 有価証券の残存期間別残高

### 平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	3,581	23,786	35,469	51,032	22,451	5,299	—	141,621
地方債	12,561	12,612	34,878	72,155	30,835	3,839	—	166,882
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	61,567	99,364	133,278	53,177	22,893	28,065	—	398,347
株式	—	—	—	—	—	—	19,365	19,365
外国証券	44,412	108,378	66,740	30,150	6,548	305	—	256,536
その他の証券	—	—	—	—	699	4,327	7,589	12,617
合計	122,121	244,141	270,367	206,515	83,429	41,838	26,955	995,369

### 平成24年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	16,967	14,884	27,801	35,010	33,746	4,236	—	132,646
地方債	13,730	23,129	16,505	55,879	37,159	905	—	147,310
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	83,881	111,220	121,325	43,454	22,601	22,775	—	405,259
株式	—	—	—	—	—	—	17,063	17,063
外国証券	25,049	81,347	78,041	24,208	16,205	100	—	224,952
その他の証券	—	—	—	—	—	6,140	6,664	12,805
合計	139,629	230,581	243,674	158,553	109,712	34,158	23,728	940,038

## 有価証券の時価等情報

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	50	51	0	86	87	0
国債	4	4	△0	18	18	△0
地方債	45	46	0	68	68	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	50	51	0	86	87	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	10,395	10,702	307	9,411	9,610	199
	地方債	55,997	57,720	1,723	56,460	57,954	1,494
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	22,900	23,660	760	21,102	21,783	681
	その他	13,699	13,839	140	30,899	31,065	165
小計	102,993	105,924	2,930	117,873	120,413	2,540	
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	5,514	5,491	△22
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	99	△0	300	299	△0
	その他	21,000	20,969	△30	7,000	6,940	△59
小計	21,100	21,069	△30	12,814	12,732	△81	
合計	124,093	126,994	2,900	130,687	133,146	2,458	

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

注3. 変動利付国債の時価については、平成25年3月末は合理的に算定された価額でしたが、平成26年3月末は市場価格の評価に変更しました。これにより、平成26年3月末の有価証券の評価差額は合理的に算定された価額をもって評価した場合に比べ、0百万円減少しています。

# 事業の状況

## ■ 其他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,375	8,247	3,128	15,393	10,530	4,862
	債券	581,865	572,558	9,307	595,674	588,087	7,587
	国債	122,250	119,324	2,926	131,711	129,233	2,478
	地方債	91,312	89,645	1,667	103,002	101,628	1,374
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	368,302	363,588	4,714	360,960	357,225	3,734
	その他	187,036	182,177	4,858	187,844	183,748	4,096
小計	780,277	762,983	17,294	798,912	782,366	16,546	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,605	4,157	△ 552	1,867	2,109	△ 241
	債券	13,957	14,067	△ 110	18,387	18,441	△ 54
	国債	-	-	-	498	500	△ 1
	地方債	-	-	-	1,904	1,906	△ 1
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	13,957	14,067	△ 110	15,985	16,035	△ 50
	その他	16,021	16,359	△ 337	43,408	43,794	△ 385
小計	33,584	34,585	△ 1,000	63,664	64,345	△ 680	
合計	813,862	797,568	16,293	862,576	846,711	15,865	

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。  
 注4. 変動利付国債の時価については、平成25年3月末は合理的に算定された価額でしたが、平成26年3月末は市場価格の評価に変更しました。これにより、平成26年3月末の有価証券の評価差額は合理的に算定された価額をもって評価した場合に比べ、62百万円増加しています。

## ■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,653	1,653
非上場株式	429	451
合計	2,082	2,104

## ■ 金銭の信託の時価情報

### ■ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
8,000	0	7,500	△ 0

### ■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### ■ その他の金銭の信託

該当ありません。

## ■ 国際業務

### ■ 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	10,370	268,054	10,842	247,623
輸出	3,141	81,436	3,443	77,242
輸入	7,229	186,618	7,399	170,381
貿易外	6,469	86,122	5,356	92,642
海外送金等	4,473	56,874	3,710	54,738
外貨預金	1,996	29,248	1,646	37,904
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	14,994	10,388	13,104	8,225
合計	31,833	364,564	29,302	348,492
(信用状開設)	93	5,225	71	5,217

## ■ デリバティブ取引

### ■ 金利関連取引

該当ありません。

### ■ 債券関連取引

該当ありません。

### ■ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

### ■ 株式関連取引

該当ありません。

### ■ 商品関連取引

該当ありません。

## ■ 通貨関連取引

### ■ 先物為替予約取引\*

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超				うち1年超			
買為替	404	-	436	32	1,238	-	1,244	6
売為替	28,731	-	28,597	133	61,816	-	62,209	△ 393
合計	29,135	-	29,034	166	63,054	-	63,454	△ 387

注1. 先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。  
 注2. 契約金額は為替予約締結レートにより円換算しています。  
 注3. 外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達先物の為替予約取引が含まれています。

### ■ 通貨スワップ取引

該当ありません。

### ■ 通貨オプション取引

該当ありません。

### ■ 通貨先物取引

該当ありません。

## ■ 諸比率

(単位：%)

項目		平成24年度	平成25年度
預貸率	期中平均預貸率	43.26	41.64
	期末預貸率	42.75	41.18
預証率	期中平均預証率	36.56	39.51
	期末預証率	39.56	40.77
総資金利鞘	0.16	0.13	
資金調達原価率	1.31	1.24	
総資産経常利益率	0.22	0.22	
総資産当期純利益率	0.14	0.15	
普通出資配当率	4.00	5.00	

## ■ 役職員の報酬体系

### 1 対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】  
 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。  
 そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】  
 退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。  
 なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

#### (2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	419

注1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」355百万円、「退職慰労金」64百万円となっています。  
 平成25年度において、「賞与」の支払はありません。  
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2 対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。  
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 なお、平成25年度においては、該当する会社はありません。  
 注3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。  
 注4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいません。

# 連結決算に関する事項

## 事業の概要

平成25年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっています。

今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額は28億円増加の1,093億円(前期比2.6%増)、連結総資産額は624億円増加の26,766億円(前期比2.3%増)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は12億円減少の466億円(前期比2.5%減)、連結経常利益は4億円増加の63億円(前期比6.7%増)、当期純利益では1億円増加の39億円(前期比2.6%増)を計上し減収増益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げ等により前年度比0.01ポイント上昇し9.19%となりました。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	55,253	53,066	50,052	47,882	<b>46,681</b>
連結経常利益	7,293	8,132	6,398	5,926	<b>6,326</b>
連結当期純利益	4,670	4,923	3,704	3,802	<b>3,903</b>
連結純資産額	102,247	104,078	97,093	106,575	<b>109,382</b>
連結総資産額	2,370,544	2,427,375	2,507,655	2,614,269	<b>2,676,697</b>
連結自己資本比率	9.56%	9.89%	9.06%	9.18%	<b>9.19%</b>

## 連結される子会社(平成26年6月末現在)

### たましんビジネスサービス株式会社

設立/昭和41年3月24日

所在地/〒190-0022 立川市錦町4-4-4

TEL/042-527-3008 FAX/042-522-7893

資本金/4千万円

当金庫出資比率/100%

子会社出資比率/0%

主な業務内容/▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金  
▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンター  
▶駐車場、ランド、研修所、倉庫管理

常勤役員 / 代表取締役 倉俣 安男  
専務取締役 佐藤 茂  
取締役 黒木 正人

### たましんリース株式会社

設立/昭和58年6月15日

所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL/042-528-1131 FAX/042-528-1892

資本金/5千万円

当金庫出資比率/74.8%

子会社出資比率/0%

主な業務内容/▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース  
▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸

常勤役員 / 代表取締役 杉本 浩二  
専務取締役 保坂 正憲  
常務取締役 羽村 孝之

### 多摩保証株式会社

設立/昭和60年6月3日

所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL/042-524-6311 FAX/042-529-6063

資本金/1千万円

当金庫出資比率/51%

子会社出資比率/49%

主な業務内容/▶住宅金融に係る信用保証業務および信用調査業務

常勤役員 / 代表取締役 内海 義一

## 連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	第80期 (平成25年3月31日現在)	第81期 (平成26年3月31日現在)
現金及び預け金	582,965	603,213
買入手形及びコールローン	5,000	5,000
買入金銭債権	1,565	49
金銭の信託	8,000	7,500
商品有価証券	51	87
有価証券	938,715	994,061
貸出金	1,015,829	1,005,434
外国為替	679	664
その他資産	26,301	26,571
有形固定資産	35,192	34,044
建物	6,397	6,035
土地	23,218	22,833
リース資産	170	96
建設仮勘定	303	439
その他の有形固定資産	5,102	4,639
無形固定資産	2,381	2,027
ソフトウェア	1,710	1,371
リース資産	3	4
その他の無形固定資産	667	651
債務保証見返	8,980	7,073
貸倒引当金	△ 11,392	△ 9,030
資産の部合計	2,614,269	2,676,697

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	第80期 (平成25年3月31日現在)	第81期 (平成26年3月31日現在)
預金積金	2,373,133	2,438,588
借入金	6,282	5,907
売渡手形及びコールマネー	100,424	98,804
外国為替	6	18
その他負債	12,369	10,526
賞与引当金	1,136	1,134
役員賞与引当金	1	1
退職給付引当金	657	-
退職給付に係る負債	-	26
役員退職慰労引当金	399	406
睡眠預金払戻損失引当金	239	307
偶発損失引当金	273	227
その他の引当金	192	138
繰延税金負債	291	856
再評価に係る繰延税金負債	3,306	3,298
債務保証	8,980	7,073
負債の部合計	2,507,694	2,567,314
出資金	23,587	23,445
資本剰余金	766	766
利益剰余金	67,638	70,508
処分未済持分	△ 57	△ 56
会員勘定合計	91,935	94,664
その他有価証券評価差額金	11,863	11,566
土地再評価差額金	1,618	1,923
評価・換算差額等合計	13,481	13,489
少数株主持分	1,158	1,228
純資産の部合計	106,575	109,382
負債及び純資産の部合計	2,614,269	2,676,697

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

# 連結決算に関する事項

## 連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	15年～50年
その他	3年～20年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
  - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は11,123百万円であります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、退職給付見込額を当該期間の平均年齢に照らし、その差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から費用処理
----------	---

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付全体として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

2,148.4%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金426百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、貸倒計上を中止した預金について、預金者からの払戻請

求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額82百万円

- |  |           |
|--|-----------|
| 20.有形固定資産の減価償却累計額  | 21,653百万円 |
| 21.有形固定資産の圧縮記帳額  | 289百万円    |
| 22.貸出金のうち、破綻先債権額は2,541百万円、延滞債権額は68,161百万円であります。 <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 |           |
| 23.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。   |           |

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,703百万円であります。
- なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、75百万円であります。

27.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,679百万円であります。

28.担保に供している資産は次のとおりであります。

- |  |            |  |
|--|------------|--|
| 担保に供している資産   |            |  |
| 有価証券   | 1,352百万円   |  |
| その他資産  | 30百万円      |  |
| 担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金115,000百万円、有価証券62,159百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。                   |            |  |
| 29.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。                          |            |  |
| 再評価を行った年月日   |            |  |
| 旧多摩中央信用金庫資産  | 平成11年3月31日 |  |
| 旧太平信用金庫資産  | 平成10年3月31日 |  |
| 旧八王子信用金庫資産   | 平成10年3月31日 |  |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  |            |  |
| 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については実行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。 |            |  |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,313百万円   |            |  |

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は32百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額　303円17銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替

予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
  - 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
  - 市場リスクの管理
    - 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
    - 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
    - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
    - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用リスクを回避することを主な目的としており、資金運用規程に基づき慎重に取組んでおります。
    - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントایل値」の金利予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスク管理にあたって、定量的分析しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、上記金利予想変動幅で金利上昇した場合、経済価値は6,607百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、統計的手法として、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRはヒストリカル法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成26年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,563百万円です。

なお、当金庫グループでは、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
  - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金及び預け金	603,213	604,273	1,060
(2)有価証券	993,697	996,156	2,458
売買目的有価証券	87	87	－
満期保有目的の債券	130,687	133,146	2,458
その他有価証券	862,922	862,922	－
(3)貸出金	1,005,434		
貸倒引当金(＊1)	△8,270		
	997,163	1,003,415	6,251
金融資産計	2,594,074	2,603,844	9,770
(1)預金積金	2,438,588	2,438,669	△80
(2)コールマネー	98,804	98,804	－
金融負債計	2,537,393	2,537,474	△80
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(387)	(387)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(387)	(387)	－

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
  - 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私算債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については平成20年度末より合理的に算出した価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状態にあると判断し、当連結年度末より、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、理論価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は62百万円増加、「繰延税金負債」は17百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は45百万円増加しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から37.に記載しております。
  - 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 金融負債
- 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
  - コールマネー

コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	区　分	連結貸借対照表計上額
	非上場株式(＊1)(＊2)	452
	組合出資金(＊3)	0
	合　計	452

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら

れることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2)当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

# 連結決算に関する事項

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式会社など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	244,577	305,136	21,500	32,000
有価証券	121,457	246,046	264,814	322,127
満期保有目的の債券	500	2,736	26,930	99,575
その他有価証券のうち満期があるもの	120,957	237,310	237,884	222,552
貸出金	239,587	209,706	148,854	407,273
合 計	605,622	754,888	435,169	761,401

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,283,245	132,659	22,683	—
コールマネー	98,804	—	—	—
合 計	2,382,050	132,659	22,683	—

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		0	百万円

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	9,411	9,610	199
地方債	56,460	57,954	1,494	
社債	21,102	21,783	681	
その他	30,899	31,065	165	
小計	117,873	120,413	2,540	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,514	5,419	△22
社債	300	299	△0	
その他	7,000	6,940	△59	
小計	12,814	12,732	△81	
合 計		130,687	133,146	2,458

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 自金庫保証付私簿債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

その他有価証券 (単位：百万円)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	15,721	10,600	5,120
債券	595,674	588,087	7,587	
国債	131,711	129,233	2,478	
地方債	103,002	101,628	1,374	
社債	360,960	357,225	3,734	
その他	187,844	183,748	4,096	
小計	799,240	782,436	16,804	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,883	2,125	△241
債券	18,387	18,441	△54	
国債	498	500	△1	
地方債	1,904	1,906	△1	
社債	15,985	16,035	△50	
その他	43,408	43,794	△385	
小計	63,680	64,361	△680	
合 計		862,921	846,797	16,123

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

35. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,718	412	38
債券	120,388	445	156
国債	26,144	63	151
地方債	11,056	65	0
社債	83,187	316	5
その他	18,884	129	93
合計	140,990	987	288

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、24百万円(うち、株式24百万円)であります。なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c) いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

- 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
- 発行会社が債務超過にある場合
- 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

38. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,500	△0

39. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物所有の一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

40. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計77,194百万円含まれております。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,958百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが33,209百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△11,347百万円
年金資産(時価)	10,428
未積立退職給付債務	△919
未認識数理計算上の差異	892
連結貸借対照表計上額の純額	△26
退職給付に係る負債	△26

43. (追加情報)  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金負債は111百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

44. (会計方針の変更)  
当連結会計年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)を適用(ただし、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めを除く。)しております。  
これに伴う「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式の改正により前連結会計年度まで「退職給付引当金」と掲記しておりました科目は、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」と掲記しております。  
なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第81期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	47,882,550	46,681,401
資金運用収益	35,475,134	34,189,211
貸出金利息	24,059,200	23,009,019
預け金利息	2,132,300	1,659,947
買入手形利息及びコールローン利息	1,071	278
有価証券利息配当金	8,888,207	9,050,298
その他の受入利息	394,354	469,669
役員取引等収益	3,655,051	3,703,972
その他業務収益	840,193	881,712
その他経常収益	7,912,171	7,906,504
貸倒引当金戻入益	640,137	632,551
償却債権取立益	681,800	852,329
その他の経常収益	6,590,233	6,421,624
経常費用	41,956,532	40,355,361
資金調達費用	1,408,906	1,282,092
預金利息	1,073,084	991,163
給付補填備金繰入額	178,308	113,842
借入金利息	96,180	80,161
売渡手形利息及びコールマネー利息	46,279	83,649
債券貸借取引支払利息	—	1,788
その他の支払利息	15,053	11,486
役員取引等費用	1,550,526	1,512,857
その他業務費用	732,959	660,137
経費	29,162,479	28,989,337
その他経常費用	9,101,660	7,910,937
貸出金償却	861,170	713,021
貸倒引当金繰入額	2,180,150	1,813,140
その他の経常費用	6,060,338	5,384,775
経常利益	5,926,017	6,326,040
特別利益	26,984	163,044
固定資産処分益	15,398	—
その他の特別利益	11,585	163,044
特別損失	505,284	623,419
固定資産処分損	470,874	378,022
減損損失	34,409	109,365
その他の特別損失	—	136,030
税金等調整前当期純利益	5,447,717	5,865,666
法人税、住民税及び事業税	294,118	1,229,311
法人税等調整額	1,304,723	666,234
法人税等合計	1,598,841	1,895,546
少数株主損益調整前当期純利益	3,848,875	3,970,120
少数株主利益	46,281	66,154
当期純利益	3,802,594	3,903,965

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 出資1口当たり当期純利益金額 10円78銭

注3. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
府中市	営業用店舗	土地、建物等	58,995
小平市	営業用店舗	建物等	827
東久留米市	営業用店舗	建物等	814
三鷹市	営業用店舗	土地、建物等	43,265
日野市	営業用店舗	建物等	5,273
青梅市	倉庫	土地	190
合 計			109,365

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第81期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	766,332	766,332
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	766,332	766,332
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	64,569,038	67,638,902
利益剰余金増加高	3,802,731	3,903,965
当期純利益	3,802,594	3,903,965
土地再評価差額金取崩額	137	—
利益剰余金減少高	732,868	1,034,030
配当金	732,868	729,110
土地再評価差額金取崩額	—	304,920
利益剰余金期末残高	67,638,902	70,508,836

## 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社 3社
    - たましんビジネスサービス株式会社
    - たましんリース株式会社
    - 多摩保証株式会社
  - 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません
- 持分法適用に関する事項 該当ありません
- 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日 3社
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

平成26年 3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	2,541	1,419	1,121	100.00
延滞債権	68,161	48,832	5,438	79.61
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	70,703	50,251	6,559	80.35

平成25年 3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,441	2,043	1,398	100.00
延滞債権	77,578	55,923	7,248	81.43
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	81,019	57,967	8,646	82.21

事業の種類別セグメント情報

平成25年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>1 経常収益</b>							
(1)外部顧客に対する経常収益	40,675	4,742	1,115	148	46,681	(-)	46,681
(2)セグメント間の内部経常収益	59	245	1	1,623	1,929	(1,929)	-
計	40,734	4,987	1,116	1,771	48,611	(1,929)	46,681
経常費用	34,981	4,626	938	1,739	42,286	(1,930)	40,355
経常利益	5,753	361	178	32	6,324	1	6,326
<b>2 資産</b>	2,665,366	12,443	2,811	1,523	2,682,145	(5,448)	2,676,697

平成24年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>1 経常収益</b>							
(1)外部顧客に対する経常収益	41,551	4,980	1,212	137	47,882	(-)	47,882
(2)セグメント間の内部経常収益	42	292	1	1,654	1,991	(1,991)	-
計	41,594	5,273	1,214	1,791	49,873	(1,991)	47,882
経常費用	36,098	5,043	1,081	1,723	43,947	(1,991)	41,956
経常利益	5,495	230	132	67	5,925	0	5,926
<b>2 資産</b>	2,603,369	11,894	2,705	1,853	2,619,822	(5,552)	2,614,269

バーゼルⅢについて

サブプライムローン問題に端を発した金融危機を受けて、国際的に自己資本比率の規制が強化されました。信用金庫では平成26年3月期から新自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の運用が開始され、自己資本の質の向上が求められることになりました。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産(リスク・アセット)に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

従来、分子である自己資本を算出する際は、出資金や内部留保等で構成される基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)を合計し、算出していましたが、新規制では、出資金や内部留保等の基礎項目の額から、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等の調整項目を控除して求めることとなりました。また、新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置が設けられています。

【従来の自己資本比率算出】

$$\frac{\text{基本的項目(Tier1)} + \text{補完的項目(Tier2)}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額}} \geq 4\%$$



【新自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)の算出】

$$\frac{\text{コア資本に係る基礎項目の額} - \text{コア資本に係る調整項目の額}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額}} \geq 4\%$$

(標準的手法の一例)

- 中小企業・個人向け貸出は小口分散によるリスク軽減効果を考慮してリスク・ウェイトを軽減
- 抵当権付住宅ローンは要件を満たせばリスク・ウェイトを軽減
- 延滞債権は、引当率に応じてリスク・ウェイトを加減

など

(基礎的手法による算出)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」の対象となっていないリスク(与信集中リスク、金利リスクなど)も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

# 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の構成に関する開示事項

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出します。  
 コア資本に係る基礎項目は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。  
 コア資本に係る調整項目は、貸借対照表に計上される項目のうち、損失吸収力に乏しいと考えられる資産や利益等が該当します。  
 平成25年度末におけるたましんの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は95,180百万円、コア資本に係る調整項目の当期末残高はありません。

### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成24年度
<b>自己資本</b>	
出資金	23,587
うち非累積的永久優先出資	-
優先出資申込証拠金	-
資本準備金	766
その他資本剰余金	-
利益準備金	20,910
特別積立金	41,500
繰越金(当期末残高)	1,579
その他	-
処分未済持分	△2
自己優先出資	-
自己優先出資申込証拠金	-
その他有価証券の評価差損	-
営業権相当額	-
のれん相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
基本的項目(A)	88,340
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,216
一般貸倒引当金	2,268
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-
補完的項目不算入額	-
補完的項目(B)	4,484
自己資本総額[(A)+(B)](C)	92,825
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,717
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,500
控除項目不算入額	△9,717
控除項目計(D)	-
自己資本額[(C)-(D)](E)	92,825
資産(オン・バランス項目)	948,603
オフ・バランス取引等項目	25,681
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	71,510
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等計(F)	1,045,796
単体Tier1比率(A/F)	8.44%
単体自己資本比率(E/F)	8.87%

注。「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	90,870	-
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,211	-
うち、利益剰余金の額	67,564	-
うち、外部流出予定額(△)	904	-
うち、上記以外に該当するものの額	△1	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,960	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,960	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,349	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	95,180	-
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,432
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	1,432
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	20
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,180	-
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,001,839	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,504	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,432	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	20	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,179	-
うち、上記以外に該当するものの額	5,221	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	68,414	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,070,254	-
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.89%	-

注。自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。  
 なお、たましんは国内基準を採用しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成25年度末のたましんの自己資本比率は8.89%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度\*の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク\*量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しています。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	974,285	38,971	1,001,839	40,073
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*	972,296	38,891	1,000,767	40,030
(i) ソブリン向け	18,224	728	22,097	883
(ii) 金融機関等向け	168,998	6,759	168,005	6,720
(iii) 法人等向け	267,338	10,693	285,525	11,421
(iv) 中小企業等・個人向け	221,715	8,868	225,996	9,039
(v) 抵当権付住宅ローン	26,953	1,078	26,570	1,062
(vi) 不動産取得等事業向け	82,164	3,286	87,245	3,489
(vii) 3ヶ月以上延滞等	10,406	416	7,377	295
(viii) その他	176,495	7,059	177,949	7,117
②証券化エクスポージャー	1,988	79	2,381	95
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	6,674	266
⑤他の金融機関等の対象資産調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	△ 8,179	△ 327
⑥CVAリスク*相当額を8%で除して得た額	-	-	194	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	71,510	2,860	68,414	2,736
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,045,796	41,831	1,070,254	42,810

注1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 注4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 注5. たましんは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$   
 注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を従業員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR\*計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入力し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

\*用語についてはP52-53「用語解説」をご参照ください。

### 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しています。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しています。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

### リスク・ウェイト\*の判定に使用する適格格付機関\*等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に下表の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー			
	24年度		25年度		24年度		25年度		24年度		25年度	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度		
国内	2,541,391	2,587,704	1,105,248	1,091,483	772,825	820,036	104	756	11,824	8,664		
国外	124,293	130,039	-	-	123,328	129,472	387	-	-	-		
地域別合計	2,665,685	2,717,743	1,105,248	1,091,483	896,154	949,509	492	756	11,824	8,664		
製造業	131,698	126,356	101,703	96,868	22,690	21,925	0	-	923	500		
農業、林業	555	598	539	575	-	-	-	-	-	-		
漁業	1	4	1	0	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	395	850	149	166	134	553	-	-	-	-		
建設業	99,869	96,168	99,333	95,566	202	205	-	-	1,590	955		
電気・ガス・熱供給・水道業	23,197	31,986	305	526	22,667	31,201	-	-	-	-		
情報通信業	7,453	8,151	5,977	5,585	918	1,808	-	-	88	112		
運輸業、郵便業	76,085	92,546	15,180	14,556	60,100	77,147	-	-	102	56		
卸売業、小売業	100,994	100,942	91,403	90,617	8,372	8,964	4	5	987	675		
金融業、保険業	1,086,133	1,109,295	84,341	85,293	428,555	427,862	486	750	-	-		
不動産業	304,012	299,001	283,940	282,132	19,774	16,600	-	-	4,749	3,096		
物品賃貸業	5,298	5,074	2,422	2,552	2,875	2,522	-	-	-	18		
学術研究、専門・技術サービス業	13,573	12,520	12,061	11,418	1,436	1,030	-	-	124	33		
宿泊業	1,157	963	1,157	963	-	-	-	-	11	11		
飲食業	20,788	20,265	20,437	19,882	350	382	-	-	658	554		
生活関連サービス業、娯楽業	12,847	13,593	12,545	12,134	100	1,228	-	-	178	41		
教育、学習支援業	7,478	7,968	5,334	5,836	2,052	2,042	-	-	0	26		
医療、福祉	34,213	35,635	34,213	35,635	-	-	-	-	109	280		
その他のサービス	76,403	75,723	58,071	62,672	18,003	12,735	-	-	422	204		
国・地方公共団体等	327,671	355,667	30,065	28,684	289,256	319,191	-	-	-	-		
個人	246,064	239,812	246,064	239,812	-	-	-	-	1,876	2,096		
その他	89,791	84,615	-	-	18,664	24,105	-	-	-	-		
業種別合計	2,665,685	2,717,743	1,105,248	1,091,483	896,154	949,509	492	756	11,824	8,664		
1年以下	573,436	553,228	202,992	194,742	141,167	124,105	492	756	-	-		
1年超3年以下	576,002	623,183	80,139	76,331	227,761	241,695	-	-	-	-		
3年超5年以下	368,436	410,575	108,708	120,852	240,727	268,173	-	-	-	-		
5年超7年以下	296,860	338,173	94,396	104,640	155,398	203,532	-	-	-	-		
7年超10年以下	247,690	198,132	133,258	114,433	107,432	81,699	-	-	-	-		
10年超	496,763	497,587	473,097	467,284	23,666	30,303	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	106,495	96,863	12,656	13,198	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	2,665,685	2,717,743	1,105,248	1,091,483	896,154	949,509	492	756	-	-		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 注2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。  
 注4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

\*用語についてはP52-53「用語解説」をご参照ください。

# 自己資本の充実の状況等

## 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	0	0	-	0
	平成25年度	0	0	-	0
個別貸倒引当金	平成24年度	-	-	-	-
	平成25年度	-	-	-	-
合計	平成24年度	0	0	-	0
	平成25年度	0	0	-	0

## 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	3,108	2,268	-	3,108
	平成25年度	2,268	1,960	-	2,268
個別貸倒引当金	平成24年度	9,397	7,845	3,844	5,552
	平成25年度	7,845	5,924	3,542	4,302
合計	平成24年度	12,505	10,114	3,844	8,661
	平成25年度	10,114	7,884	3,542	6,571

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	24年度	25年度	24年度	25年度	目的使用		その他		24年度	25年度	24年度	25年度		
製造業	1,334	1,035	1,035	954	813	545	520	489	1,035	954	60	32		
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	1,634	1,618	1,618	531	920	1,590	714	28	1,618	531	56	112		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	263	71	71	142	226	18	36	53	71	142	90	24		
運輸業、郵便業	168	145	145	99	73	103	95	41	145	99	-	1		
卸売業、小売業	1,103	906	906	820	433	338	669	568	906	820	24	180		
金融業、保険業	31	3	3	0	28	-	3	3	3	0	-	-		
不動産業	3,048	2,300	2,300	1,921	994	324	2,053	1,975	2,300	1,921	23	15		
物品賃貸業	48	41	41	49	1	1	47	40	41	49	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	116	123	123	76	41	48	74	75	123	76	-	1		
宿泊業	6	5	5	2	0	0	5	5	5	2	-	-		
飲食業	502	451	451	290	111	190	390	260	451	290	242	2		
生活関連サービス業、娯楽業	227	138	138	110	114	48	112	89	138	110	-	1		
教育、学習支援業	28	3	3	28	21	-	6	3	3	28	-	-		
医療、福祉	166	141	141	105	7	-	159	141	141	105	-	-		
その他のサービス	359	383	383	436	15	209	343	174	383	436	3	8		
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	358	474	474	353	39	124	319	350	474	353	0	0		
合計	9,397	7,845	7,845	5,924	3,844	3,542	5,552	4,302	7,845	5,924	500	379		

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	23,604	565,957	20,403	563,646
10%	-	221,449	700	226,659
20%	918,670	18,829	937,790	28,972
35%	-	76,949	-	75,652
50%	41,960	12,557	65,490	8,776
75%	-	291,827	-	298,911
100%	7,742	481,290	7,013	475,376
150%	-	4,845	-	2,896
250%	-	-	-	5,452
合計	991,977	1,673,707	1,031,398	1,686,345

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブ\*が該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法\*」を適用しています。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取扱っていません。

### リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

### 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ*	信用リスク削減手法		預金担保等		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,658	6,953	68,902	68,749	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	48,256	52,151	-	-	-	-
②金融機関等向け	-	-	3,373	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,443	1,046	8,000	8,000	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	5,881	5,597	8,664	7,591	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	227	568	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	140	154	33	13	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	0	1	74	105	-	-	-	-
⑧信用保証協会保証付	32	27	-	-	-	-	-	-
⑨その他向け	159	125	272	319	-	-	-	-

注. たましんは、預金担保等について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引\*の取引相手のリスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指しを指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

### 派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式\*を採用しています。

### リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	199	7
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

注1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

注2. 上記グロス再構築コストには、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達に伴う先物為替予約取引が含まれています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
①派生商品取引合計	489	632	489	632
(i) 外国為替関連取引	489	632	489	632
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	0	-	0
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	489	632	489	632

注. 上記与信相当額には、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達に伴う先物為替予約取引が含まれています。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
担保の種類別の額	-	-	-	-
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っています。格付けは全ての銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されています。

### 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット\*額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法\*を採用しています。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

### オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①原資産の合計額等  
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)  
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額  
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。
- ⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

### 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	9,943	-	11,905	-
(i) カードローン	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	9,943	-	11,205	-
(iii) 自動車ローン	-	-	700	-
(iv) 上記を除く資産	-	-	-	-

- b.再証券化エクスポージャー  
該当ありません。

## ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	9,943	—	11,905	—	79	—	95	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しています。

### b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

## ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑制または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク(風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等)に分けて管理しています。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生時の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法\*を採用しています。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額(VaR：バリュア・アット・リスク)を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステスト\*など複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資金については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

\*用語についてはP52-53「用語解説」をご参照ください。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	15,250	15,250	17,571	17,571
非上場株式等	9,451	—	9,467	—
合計	24,702	15,250	27,039	17,571

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。  
注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成24年度3,458百万円、平成25年度4,410百万円となっています。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	106	413
売却損	536	38
償却	0	44

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	2,468	4,555

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

## 金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化(変動)により低下することを指します。

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック\*下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

### 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しています。

▶▶計測手法	GPS*方式を採用しています。
▶▶計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセントマイル値*又は99パーセントマイル値を採用しています。
▶▶計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等を対象としています。
▶▶コア預金*	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しています。
▶▶期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しています。
▶▶リスク計測の頻度	月次(前月末基準)でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

### 金利リスク

(単位：百万円)

区 分	運用勘定	
	平成24年度	平成25年度
貸出金	1,601	1,336
有価証券等	3,293	5,542
預け金	1,033	441
その他	13	1
運用勘定合計	5,940	7,323

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスク	2,526	6,607

注. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

\*用語についてはP52-53「用語解説」をご参照ください。

## 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。

- ▶▶たましんビジネスサービス株式会社
- ▶▶たましんリース株式会社
- ▶▶多摩保証株式会社

注. 連結子会社の主要な業務内容は26ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体(たましん)における自己資本の構成と同様、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出します。

コア資本に係る基礎項目は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました利益剰余金などが該当します。

コア資本に係る調整項目は、貸借対照表に計上される項目のうち、損失吸収力に乏しいと考えられる資産や利益等が該当します。

平成25年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は99,425百万円、コア資本に係る調整項目の当期末残高はありません。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目		平成24年度
自己資本	出資金	23,587
	うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—
	優先出資申込証拠金	—
	資本剰余金	766
	利益剰余金	66,910
	処分未済持分	△57
	自己優先出資	—
	自己優先出資申込証拠金	—
	その他有価証券の評価差損	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,159
	営業権相当額	—
	のれん相当額	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
	基本的項目(A)	92,366
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,216
	一般貸倒引当金	2,382
	負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	
補完的項目不算入額	—	
補完的項目(B)	4,598	
自己資本総額[(A)+(B)](C)	96,965	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,717	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,500	
控除項目不算入額	△9,717	
控除項目計(D)	—	
自己資本額[(C)-(D)](E)	96,965	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス項目)	958,434
	オフ・バランス取引等項目	25,681
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	71,337
	信用リスク・アセット調整額	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
	リスク・アセット等計(F)	1,055,454
連結Tier1比率(A/F)	8.75%	
連結自己資本比率(E/F)	9.18%	

注. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、たましんグループは国内基準を採用しています。

# 自己資本の充実の状況等(連結)

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	93,761	
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,211	
うち、利益剰余金の額	70,508	
うち、外部流出予定額(△)	902	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 56	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	1,229	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,085	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,085	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,349	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	99,425	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,460
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,460
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	99,425	
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,012,809	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,497	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,460	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,179	
うち、上記以外に該当するものの額	5,221	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	68,250	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,081,059	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.19%	

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。  
なお、たましんは国内基準を採用しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度について、平成25年度末の自己資本比率は、9.19%、国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得る様々なリスクにつきましても適正な管理を行っています。

将来の自己資本充実策については、単体(たましん)と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しています。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、 所要自己資本の額の合計	984,116	39,364	1,012,809	40,512
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	982,127	39,285	1,011,730	40,469
(i)ソブリン向け	18,224	728	22,097	883
(ii)金融機関等向け	169,166	6,766	168,121	6,724
(iii)法人等向け	267,338	10,693	285,525	11,421
(iv)中小企業等・個人向け	221,715	8,868	225,996	9,039
(v)抵当権付住宅ローン	26,953	1,078	26,570	1,062
(vi)不動産取得等事業向け	82,164	3,286	87,245	3,489
(vii)3ヶ月以上延滞等	10,694	427	7,572	302
(viii)その他	185,869	7,434	188,601	7,544
②証券化エクスポージャー	1,988	79	2,381	95
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			6,681	267
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 8,179	△ 327
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			194	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	71,337	2,853	68,250	2,730
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,055,454	42,218	1,081,059	43,242

注. 算出方法は単体(たましん)と同様に行っています。

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体(たましん)と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付けて取り組んでいます。

連結子会社では、リスク管理規程(リスク管理要領)を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。

連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

### 連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

## 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国内	2,553,327	<b>2,600,123</b>	1,105,248	<b>1,091,483</b>	772,825	<b>820,036</b>	104	<b>756</b>	13,092	<b>9,657</b>
国外	124,293	<b>130,039</b>	-	-	123,328	<b>129,472</b>	387	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>2,677,621</b>	<b>2,730,162</b>	<b>1,105,248</b>	<b>1,091,483</b>	<b>896,154</b>	<b>949,509</b>	<b>492</b>	<b>756</b>	<b>13,092</b>	<b>9,657</b>
製造業	131,722	<b>126,414</b>	101,703	<b>96,868</b>	22,690	<b>21,925</b>	0	-	931	<b>541</b>
農業、林業	555	<b>598</b>	539	<b>575</b>	-	-	-	-	-	-
漁業	1	<b>4</b>	1	<b>0</b>	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	395	<b>850</b>	149	<b>166</b>	134	<b>553</b>	-	-	-	-
建設業	99,903	<b>96,181</b>	99,333	<b>95,566</b>	202	<b>205</b>	-	-	1,623	<b>969</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	23,197	<b>31,986</b>	305	<b>526</b>	22,667	<b>31,201</b>	-	-	-	-
情報通信業	7,456	<b>8,151</b>	5,977	<b>5,585</b>	918	<b>1,808</b>	-	-	92	<b>112</b>
運輸業、郵便業	76,085	<b>92,546</b>	15,180	<b>14,556</b>	60,100	<b>77,147</b>	-	-	102	<b>56</b>
卸売業、小売業	101,104	<b>100,978</b>	91,403	<b>90,617</b>	8,372	<b>8,964</b>	4	<b>5</b>	1,098	<b>712</b>
金融業、保険業	1,085,956	<b>1,108,972</b>	84,341	<b>85,293</b>	428,555	<b>427,862</b>	486	<b>750</b>	-	-
不動産業	304,014	<b>299,001</b>	283,940	<b>282,132</b>	19,774	<b>16,600</b>	-	-	4,751	<b>3,096</b>
物品賃貸業	3,889	<b>3,666</b>	2,422	<b>2,552</b>	2,875	<b>2,522</b>	-	-	-	<b>18</b>
学術研究、専門技術サービス業	13,608	<b>12,526</b>	12,061	<b>11,418</b>	1,436	<b>1,030</b>	-	-	159	<b>40</b>
宿泊業	1,157	<b>963</b>	1,157	<b>963</b>	-	-	-	-	11	<b>11</b>
飲食業	20,794	<b>20,267</b>	20,437	<b>19,882</b>	350	<b>382</b>	-	-	664	<b>556</b>
生活関連サービス業、娯楽業	12,853	<b>13,613</b>	12,545	<b>12,134</b>	100	<b>1,228</b>	-	-	184	<b>61</b>
教育、学習支援業	7,478	<b>7,968</b>	5,334	<b>5,836</b>	2,052	<b>2,042</b>	-	-	0	<b>26</b>
医療、福祉	34,213	<b>35,635</b>	34,213	<b>35,635</b>	-	-	-	-	109	<b>280</b>
その他のサービス	76,445	<b>75,764</b>	58,071	<b>62,672</b>	18,003	<b>12,735</b>	-	-	504	<b>284</b>
国・地方公共団体等	327,671	<b>355,667</b>	30,065	<b>28,684</b>	289,256	<b>319,191</b>	-	-	-	-
個人	247,046	<b>240,604</b>	246,064	<b>239,812</b>	-	-	-	-	2,858	<b>2,887</b>
その他	102,068	<b>97,796</b>	-	-	18,664	<b>24,105</b>	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>2,677,621</b>	<b>2,730,162</b>	<b>1,105,248</b>	<b>1,091,483</b>	<b>896,154</b>	<b>949,509</b>	<b>492</b>	<b>756</b>	<b>13,092</b>	<b>9,657</b>
1年以下	573,886	<b>553,678</b>	202,992	<b>194,742</b>	141,167	<b>124,105</b>	492	<b>756</b>	-	-
1年超3年以下	576,002	<b>623,183</b>	80,139	<b>76,331</b>	227,761	<b>241,695</b>	-	-	-	-
3年超5年以下	368,436	<b>410,575</b>	108,708	<b>120,852</b>	240,727	<b>268,173</b>	-	-	-	-
5年超7年以下	296,860	<b>338,173</b>	94,396	<b>104,640</b>	155,398	<b>203,532</b>	-	-	-	-
7年超10年以下	247,690	<b>198,132</b>	133,258	<b>114,433</b>	107,432	<b>81,699</b>	-	-	-	-
10年超	496,763	<b>497,587</b>	473,097	<b>467,284</b>	23,666	<b>30,303</b>	-	-	-	-
期間の定めのないもの	117,980	<b>108,832</b>	12,656	<b>13,198</b>	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,677,621</b>	<b>2,730,162</b>	<b>1,105,248</b>	<b>1,091,483</b>	<b>896,154</b>	<b>949,509</b>	<b>492</b>	<b>756</b>	-	-

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 注2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。  
 注4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国外)

単体(たましん)と同じになります。

## 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国内)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	3,153	2,382	3,153
	<b>平成25年度</b>	<b>2,382</b>	<b>2,085</b>	<b>2,382</b>
個別貸倒引当金	平成24年度	10,543	9,009	10,543
	<b>平成25年度</b>	<b>9,009</b>	<b>6,945</b>	<b>9,009</b>
合計	平成24年度	13,697	11,392	13,697
	<b>平成25年度</b>	<b>11,392</b>	<b>9,030</b>	<b>11,392</b>

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											
	期首残高		当期増加額				当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度		
製造業	1,591	<b>1,258</b>	1,258	<b>1,203</b>	1,591	<b>1,258</b>	1,258	<b>1,203</b>	141	<b>53</b>		
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	1,664	<b>1,658</b>	1,658	<b>550</b>	1,664	<b>1,658</b>	1,658	<b>550</b>	60	<b>163</b>		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	263	<b>71</b>	71	<b>142</b>	263	<b>71</b>	71	<b>142</b>	97	<b>24</b>		
運輸業、郵便業	190	<b>161</b>	161	<b>105</b>	190	<b>161</b>	161	<b>105</b>	11	<b>2</b>		
卸売業、小売業	1,136	<b>1,027</b>	1,027	<b>872</b>	1,136	<b>1,027</b>	1,027	<b>872</b>	25	<b>193</b>		
金融業、保険業	31	<b>3</b>	3	<b>0</b>	31	<b>3</b>	3	<b>0</b>	-	-		
不動産業	3,048	<b>2,304</b>	2,304	<b>1,926</b>	3,048	<b>2,304</b>	2,304	<b>1,926</b>	23	<b>15</b>		
物品賃貸業	48	<b>41</b>	41	<b>49</b>	48	<b>41</b>	41	<b>49</b>	-	-		
学術研究、専門技術サービス業	119	<b>165</b>	165	<b>81</b>	119	<b>165</b>	165	<b>81</b>	4	<b>6</b>		
宿泊業	10	<b>5</b>	5	<b>2</b>	10	<b>5</b>	5	<b>2</b>	-	-		
飲食業	512	<b>461</b>	461	<b>301</b>	512	<b>461</b>	461	<b>301</b>	243	<b>4</b>		
生活関連サービス業、娯楽業	248	<b>165</b>	165	<b>145</b>	248	<b>165</b>	165	<b>145</b>	0	<b>1</b>		
教育、学習支援業	28	<b>3</b>	3	<b>28</b>	28	<b>3</b>	3	<b>28</b>	-	-		
医療、福祉	169	<b>150</b>	150	<b>138</b>	169	<b>150</b>	150	<b>138</b>	-	-		
その他のサービス	480	<b>482</b>	482	<b>554</b>	480	<b>482</b>	482	<b>554</b>	3	<b>8</b>		
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	998	<b>1,047</b>	1,047	<b>842</b>	998	<b>1,047</b>	1,047	<b>842</b>	249	<b>240</b>		
<b>合計</b>	<b>10,543</b>	<b>9,009</b>	9,009	<b>6,945</b>	10,543	<b>9,009</b>	9,009	<b>6,945</b>	861	<b>713</b>		

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	23,604	566,102	<b>20,403</b>	<b>563,820</b>
10%	-	221,449	<b>700</b>	<b>226,659</b>
20%	918,670	19,668	<b>937,790</b>	<b>29,548</b>
35%	-	76,949	-	<b>75,652</b>
50%	41,960	13,646	<b>65,490</b>	<b>9,677</b>
75%	-	291,827	-	<b>298,911</b>
100%	7,742	491,153	<b>7,013</b>	<b>485,936</b>
150%	-	4,845	-	<b>2,896</b>
250%	-	-	-	<b>5,660</b>
<b>合計</b>	<b>991,977</b>	<b>1,685,643</b>	<b>1,031,398</b>	<b>1,698,764</b>

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体(たましん)と同じになります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体(たましん)と同じになります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

### 連結グループがオリジネーターの場合

単体(たましん)と同じになります。

### 連結グループが投資家の場合

単体(たましん)と同じになります。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

連結子会社ではリスク管理規程(リスク管理要領)を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体(たましん)と同じになります。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っています。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

### 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	15,580	15,580	17,915	17,915
非上場株式等	9,452	—	9,468	—
合計	25,032	15,580	27,384	17,915

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成24年度3,458百万円、平成25年度4,410百万円となっています。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	106	413
売却損	536	38
償却	0	55

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	2,701	4,813

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体(たましん)と同じになります。

## 金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っていません。

## 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

### ■ 単体

#### 金庫の概要及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	資料編 4
理事及び監事の氏名及び役職名	資料編 4
事務所の名称及び所在地	31～33

#### 金庫の主要な事業の内容

資料編 11
--------

#### 金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 1
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 12
直近の2事業年度における事業の概況	

#### 主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率	資料編 18
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	資料編 18
資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編 19
受取利息及び支払利息の増減	資料編 18
総資産経常利益率	資料編 25
総資産当期純利益率	資料編 25

#### 預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編 20
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 20

#### 貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編 20
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 20
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編 21
用途別の貸出金残高	資料編 20
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編 20
預貸率の期末値及び期中平均値	資料編 25

#### 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	資料編 22
有価証券の種類別残存期間別残高	資料編 23
有価証券の種類別の平均残高	資料編 22
預証率の期末値及び期中平均値	資料編 25

#### 金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	資料編 6
法令遵守の体制	資料編 5
中小企業の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	※
1 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取り組み方針	7・10・22・25・26
2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	8・9・10・11・12
3 中小企業の経営支援に関する取り組み状況	
a. 創業・新規事業開拓の支援	8
b. 成長段階における支援	5・9
c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援	10
4 地域の活性化に関する取り組み状況	6・18・19・20
金融ADR制度への対応	資料編 10

#### 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編 13～17
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	

(1) 破綻先債権に該当する貸出金	資料編 21
(2) 延滞債権に該当する貸出金	資料編 21
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	資料編 21
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資料編 21
自己資本の充実の状況	資料編 34～43
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	資料編 23・24
(2) 金銭の信託	資料編 24
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編 24・25

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編 38
貸出金償却の額	資料編 38
会計監査人の監査	資料編 17
報酬等に関する事項	資料編 25

### ■ 連結

#### 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料編 26
金庫の子会社等に関する事項	資料編 26

#### 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 26
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 26

#### 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	資料編 27～31
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	資料編 32
延滞債権に該当する貸出金	資料編 32
3か月以上延滞債権に該当する貸出金	資料編 32
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資料編 32
自己資本の充実の状況	資料編 44～50
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び試算の額	
事業の種類別セグメント情報	資料編 32

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	資料編 21
---------	--------

※詳しくはホームページに掲載しています、「地域密着型金融の取り組み状況」をご覧ください。



## 用語解説

ページ	用語	解説	
P18	資金運用収益	お金を運用して得た利息収益	
	資金調達費用	お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など	
	役員取引等収益	振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の手数料による収益など	
	役員取引等費用	たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など	
	その他業務収益	ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益	
	業務純益	金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要なとされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。	
P21	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者	
	延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金	
	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。	
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	
	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。	
	要管理債権	「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。	
	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。	
	P24	先物為替予約取引	将来の受渡日に、約定為替相場と異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。
	P36	早期警戒制度	金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。
与信集中リスク		金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。	
エクスポージャー		リスクにさらされている資産(派生商品取引によるものを除く)やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。	
CVAリスク		デリバティブ取引の相手方(カウンターパーティ)の信用力が変動するリスクをいいます。	
VaR(バリュー・アット・リスク)		将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。	
P37	リスク・ウェイト	保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。	
	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。	
P39	クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。	

ページ	用語	解説
P39	簡便手法	信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手(与信先)のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。
	ポートフォリオ	多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。
P40	長期決済期間取引	有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引(派生商品に該当するものを除く。)で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するために必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。
P41	信用リスク・アセット	信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
	標準的手法	資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
P42	基礎的手法	金融機関全体の粗利益に15%を乗じた額の過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。
	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(例えば、テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。
P43	金利ショック	金利の変化(変動)のことで、上下200BP(ベース・ポイント:1BPは0.01%)の平行移動や1パーセントマイル値又は99パーセントマイル値といった算出方法があります。
	GPS(グリッド・ポイント・センシティブティ)	金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。
	パーセントマイル値	計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセントマイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、又は③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めることになっています。



お客様の幸せづくり  
**たましん**

**たましんレポート2014資料編  
多摩信用金庫**

〒190-8681

東京都立川市曙町2丁目8番28号

TEL:(042)526-1111(大代表)

発行:平成26年7月

© 2003, 2014 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G551148

本誌に関するお問い合わせは

**お客様照会センター フリーダイヤル : 0120-187-329**

**たましんホームページ : <http://www.tamashin.jp>**

本誌についてのアンケートを掲載していますのでホームページから「たましんレポート」でご検索ください。多くの皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしています。

